

高岡地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2次)

高岡地区広域圏事務組合
高岡市
氷見市
小矢部市

平成23年12月19日

平成23年12月19日 作成

平成24年12月27日 変更

平成26年2月14日 変更

平成23年12月

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
(1) 対象地域 -----	1
(2) 計画期間 -----	1
(3) 基本的な方向-----	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標-----	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2) 生活排水の処理の現状 -----	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 -----	7
(4) 生活排水処理の目標-----	9
3. 施策の内容 -----	11
(1) 発生抑制、再使用の推進 -----	11
(2) 処理体制 -----	13
(3) 処理施設の整備-----	18
(4) 施設整備に関する計画支援事業-----	19
(5) その他の施策-----	19
4. 計画のフォローアップと事後評価-----	19
(1) 計画のフォローアップ -----	19
(2) 事後評価及び計画の見直し-----	20

添付書類

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名：高岡市、氷見市、小矢部市

面積：574.02 km²

人口：265,469人（平成23年3月31日現在、外国人人口を含む）

表1 対象地域の内訳

市名	高岡市	氷見市	小矢部市	計
面積 (km ²)	209.42	230.49	134.11	574.02
人口 (人)	179,663	53,232	32,574	265,469

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間とし、計画目標年度を平成29年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

高岡地区広域圏（以下、「高岡地域」という。）を構成する高岡市、氷見市及び小矢部市におけるごみ処理は、それぞれの市が廃棄物の増大、質の多様化の中、廃棄物による環境負荷を低減するため、廃棄物の発生抑制（リデュース）と発生した廃棄物の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）をごみ処理の主要施策として取り組んできた。

一方、構成市におけるごみ焼却施設は、小矢部市の焼却施設は廃止され、現在稼働中の高岡市環境クリーン工場と氷見市西部清掃センターへ搬入し処理を行っている。

しかし、高岡市と氷見市の両施設とも稼働開始から30年以上が経過し、施設全体が老朽化していることや、今後求められる高度な環境保全対策が困難な状況であることに加え、近年、発電などの余熱利用が求められており、現在の施設や設備などでは対応が十分にできない状況である。

こうしたことから、高岡地区広域圏事務組合では、高岡地域内のごみ焼却施設を集約し、今までのような単なる廃棄物の焼却施設ではなく、発電等の余熱利用が可能であり、かつ、周辺の環境保全を十分に踏まえた新しい焼却施設の建設を計画するものである。

高岡地区広域圏事務組合では、住民、事業者、行政が共通認識のもと、それぞれの立場で、資源の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、「環境への負荷が少ない循環型社会」を形成することを基本目標とし、次の3点を基本方針と定め、各事業の施策に取り組んでいくこととしている。

①住民・事業者・行政の役割分担によるごみ減量化・資源化の推進

循環型社会の形成に向け、発生するごみの量をできるだけ少なくするため、住民、事業者、行政がそれぞれの役割と責務を果たし、相互に協働しながらごみの減量化と資源化を推進する。

②3R型ごみ処理体制の確立と効率的なごみ処理事業の運営

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3R原則に基づく資源循環システムづくりを進め、効率的なごみ処理事業の運営を目指す。

③安全で環境への負荷が少ないごみの適正処理の推進

できる限りごみの減量化・資源化を進めたあとに残ったごみを、安全で環境への影響が少なく、かつ効率的な方法で適正に処理するため、循環資源の効率的な回収が可能で、ごみ処理に伴う環境負荷ができる限り少ない処理・処分システムの整備を図る。ごみ処理施設や最終処分場には、環境負荷低減に配慮した技術や設備を導入するとともに、適切な運営管理により環境保全に万全の対策を講じるものとする。

なお、生活排水の処理については、高岡市、氷見市及び小矢部市は循環型社会形成推進交付金の交付を受けて、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない地域において浄化槽の整備に努めるものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総ごみ排出量は、集団回収量も含め88,800トンであり、再生利用される総資源化量は15,972トンで、リサイクル率は18.0%である。

中間処理による減量化量は59,944トンであり、集団回収量を除いた排出量の約74%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約16%にあたる12,884トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は67,763トンである。

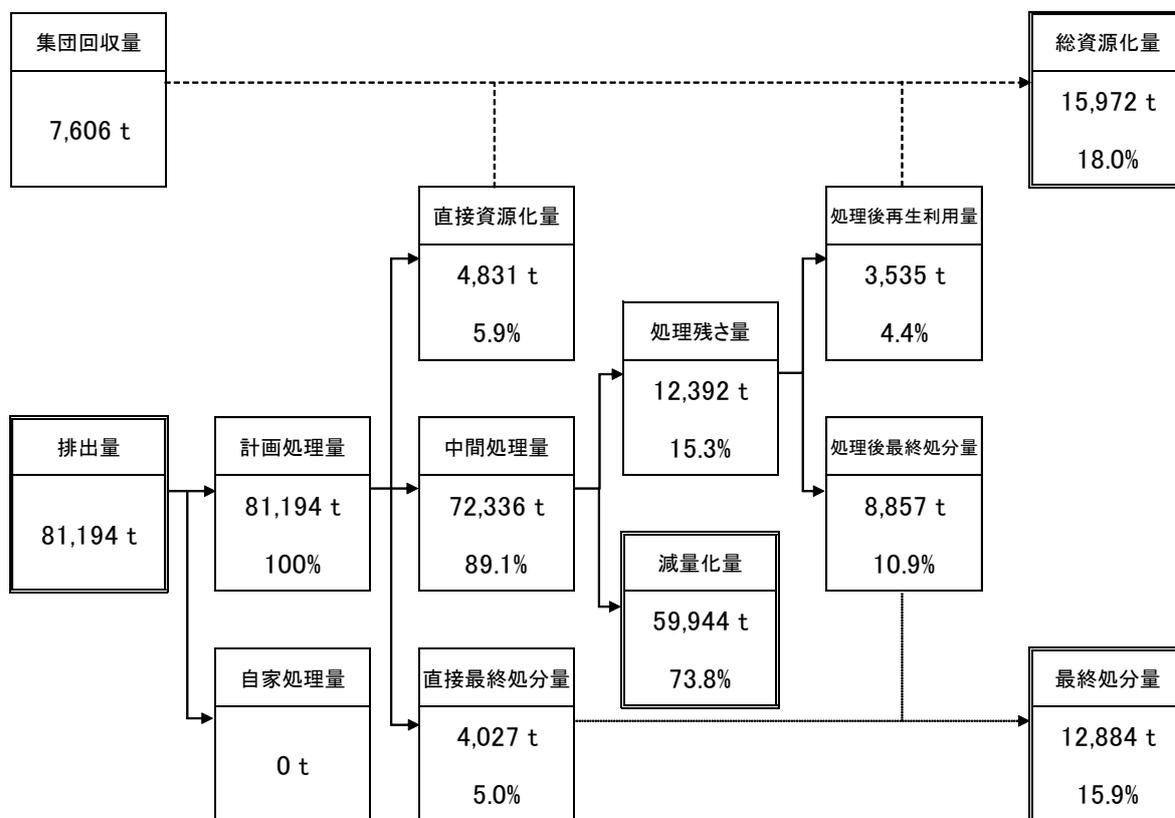


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

(2) 生活排水の処理の現状

①高岡市

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で179,663人であり、水洗化人口は152,046人、汚水衛生処理率は84.6%である。

し尿発生量は4,658kl/年、浄化槽汚泥発生量は13,331kl/年であり、処理量は合わせて17,989kl/年である。

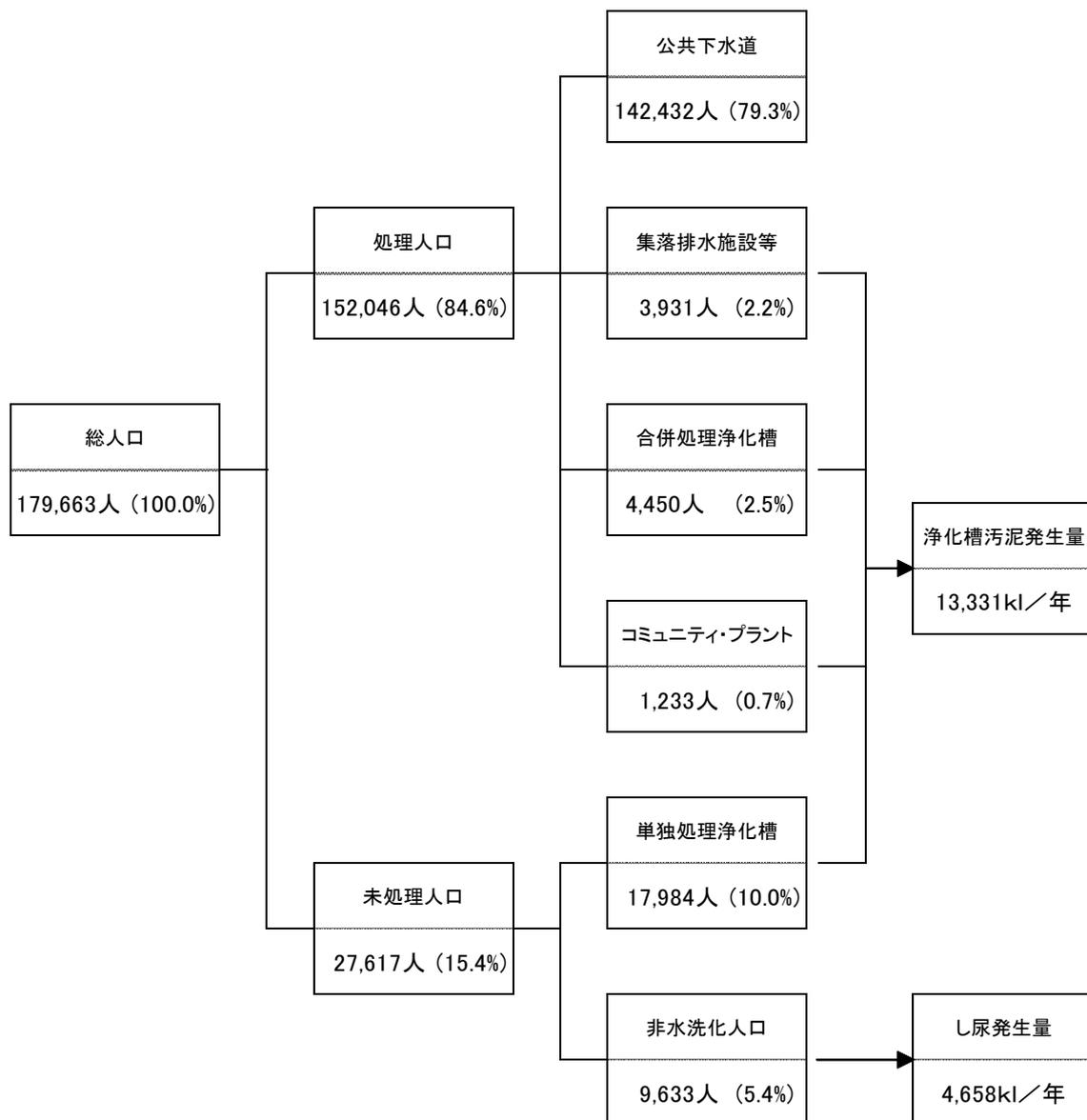


図2 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

備考）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

②氷見市

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で53,232人であり、水洗化人口は46,936人、汚水衛生処理率は88.2%である。

し尿発生量は4,132kl/年、浄化槽汚泥発生量は6,594kl/年であり、処理量は合わせて10,726kl/年である。

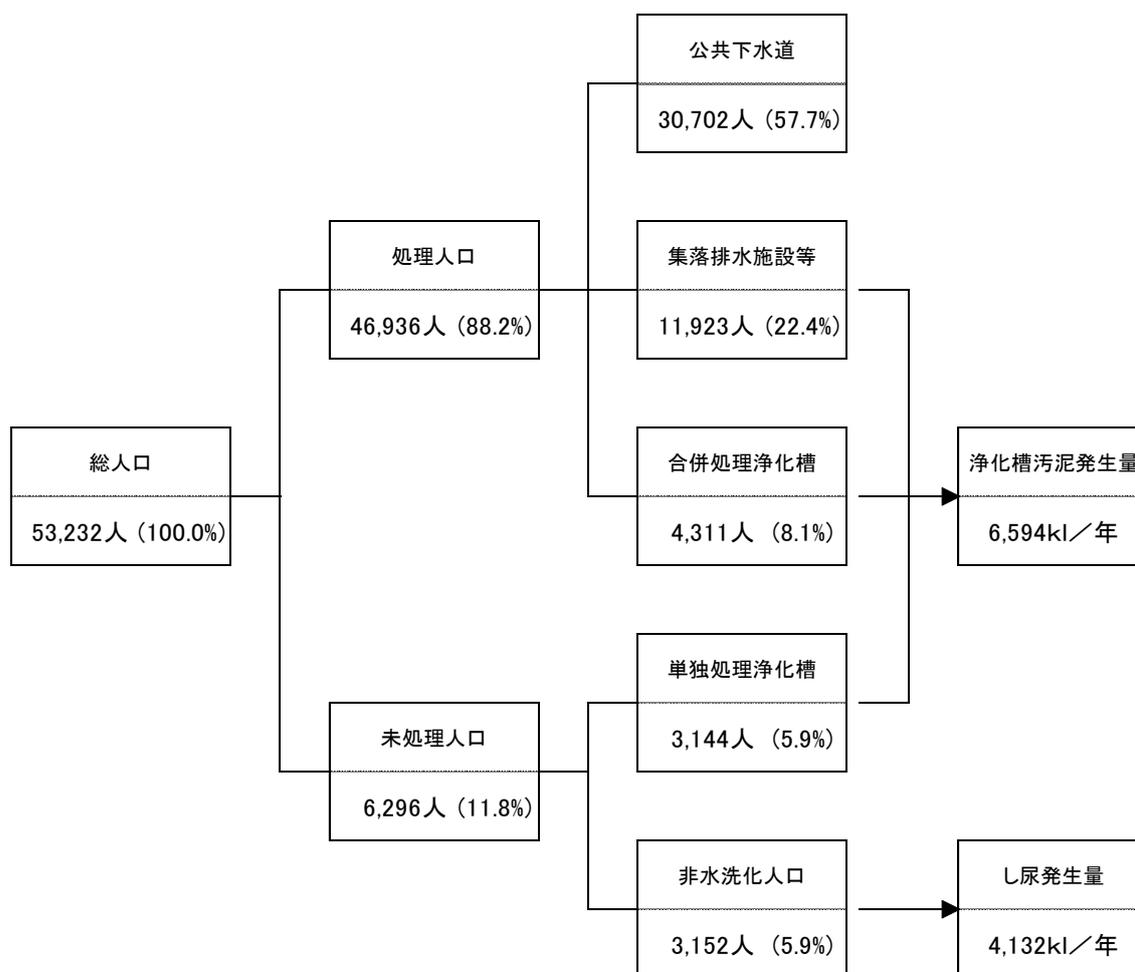


図3 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

③小矢部市

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図4のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で32,574人であり、水洗化人口は19,116人、汚水衛生処理率は58.7%である。

し尿発生量は2,648kl/年、浄化槽汚泥発生量は4,233kl/年であり、処理量は合わせて6,881kl/年である。

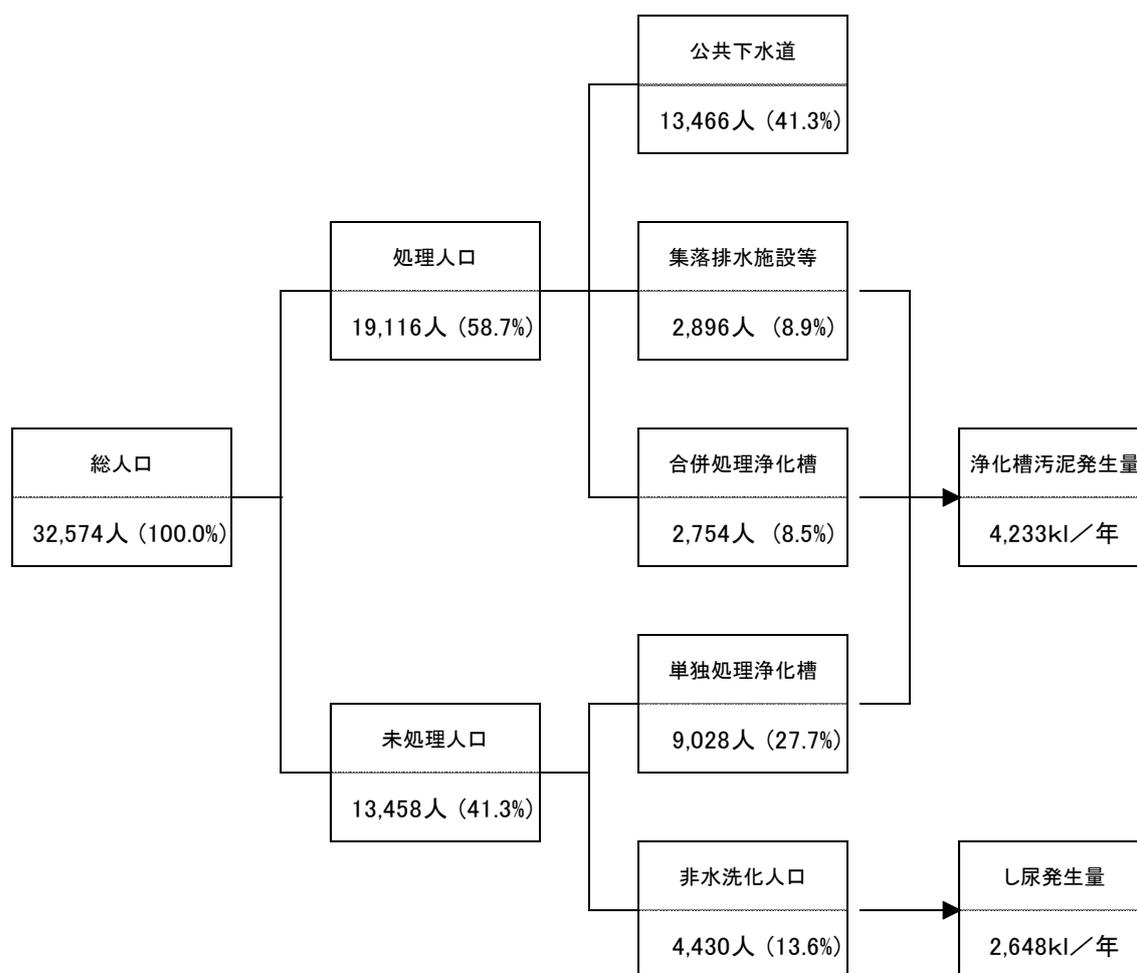


図4 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合*1) (平成22年度)	目 標 (割合*1) (平成29年度)
排 出 量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	30,276 トン	30,588 トン *1 (+ 1.0%) [25,832 トン]*2 [- 14.7%]
	1事業所あたりの 排出量*2	2.1トン/事業所	2.0トン/事業所 (- 4.8%)
	家庭系(収集) 総排出量	50,918 トン	45,401 トン (- 10.8%)
	1人あたりの 排出量*3	164 kg/人	139 kg/人 (- 15.2%)
	合 計 (事業系家庭系排出量)	81,194 トン	75,989 トン (- 6.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,831 トン (5.9%)	12,954 トン (17.0%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	15,972 トン (18.0%)	23,793 トン (28.6%)
熱 回 収 量	年間の発電電力量	—	24,461 MWh *4 (13,737 MWh)*5
減 量 化 量	中間処理による減量化量	59,944 トン (73.8%)	50,695 トン (66.7%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	12,884 トン (15.9%)	8,832 トン (11.6%)

*1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

*2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

*3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

*4 発電量(MWh/年) = 年間焼却量(57,024t/年) × 基準ごみ発熱量(2,170kcal/kg) × 発電効率(17%) × エネルギー換算値(1/860Wh/cal)

*5 エネルギー回収推進施設(平成26年10月稼働予定)の稼働初年度6ヶ月間の値

*1 事業系総排出量に、民間リサイクル業者による事業系資源化量を含んだ値として示している。平成22年度数量には民間リサイクル業者による事業系資源化量を含んでいないため、目標年度の数量が大きくなっている。

*2 事業系総排出量に、民間リサイクル業者による事業系資源化量を含まない値 (= 公共施設搬入分のみカウントした値) で、目標年度では、平成22年度数量に対して14.7%削減を目標としている。

平成29年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図5のとおりである。

総ごみ排出量は、集団回収量も含め83,320トンであり、再生利用される総資源化量は23,793トンで、リサイクル率は28.6%である。

中間処理による減量化量は50,695トンであり、集団回収量を除いた排出量の66.7%を減量化する。また、集団回収量を除いた排出量の11.6%にあたる8,832トンを埋め立てる。

なお、中間処理量のうち焼却量は57,024トンである。

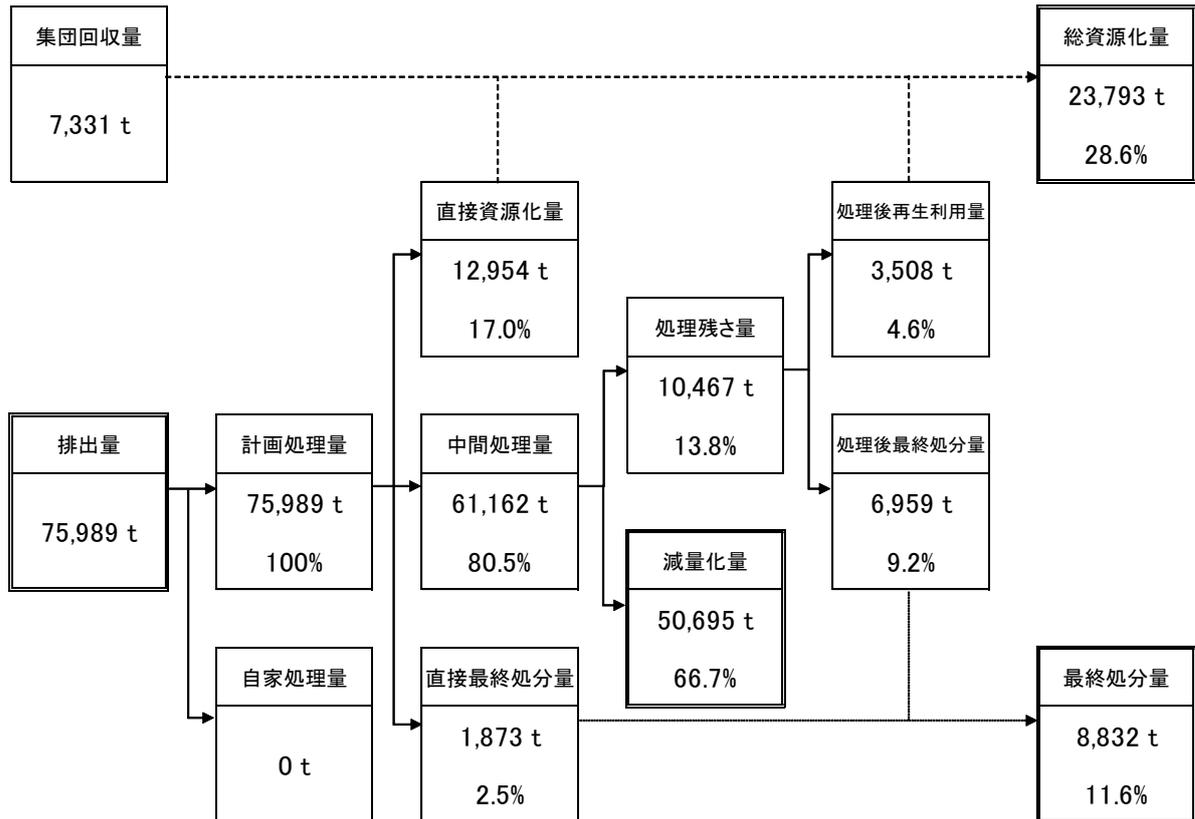


図5 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(4) 生活排水処理の目標

①高岡市

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	合併処理浄化槽	4,450 人 (2.5%)	5,039 人 (2.9%)
	公共下水道	142,432 人 (79.3%)	147,464 人 (85.5%)
	集落排水施設等	3,931 人 (2.2%)	3,801 人 (2.2%)
	コミュニティ・プラント	1,233 人 (0.7%)	0 人 (0.0%)
	処理人口 計	152,046 人 (84.6%)	156,304 人 (90.6%)
	未処理人口	27,617 人 (15.4%)	16,190 人 (9.4%)
合 計		179,663 人 (100.0%)	172,494 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,658 k l	3,708 k l
	浄化槽汚泥量	13,331 k l	8,351 k l
	合 計	17,989 k l	12,059 k l

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

②氷見市

生活排水処理については、表4に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表4 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	合併処理浄化槽等	4,311 人 (8.1%)	6,229 人 (12.4%)
	公共下水道	30,702 人 (57.7%)	28,770 人 (57.4%)
	集落排水施設等	11,923 人 (22.4%)	10,238 人 (20.4%)
	処理人口 計	46,936 人 (88.2%)	45,237 人 (90.3%)
	未処理人口	6,296 人 (11.8%)	4,867 人 (9.7%)
合 計		53,232 人 (100.0%)	50,104 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,132 k l	2,656 k l
	浄化槽汚泥量	6,594 k l	4,472 k l
	合 計	10,726 k l	7,128 k l

③小矢部市

生活排水処理については、表5に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表5 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	合併処理浄化槽等	2,754 人 (8.5%)	2,788 人 (9.1%)
	公共下水道	13,466 人 (41.3%)	13,018 人 (42.3%)
	集落排水施設等	2,896 人 (8.9%)	2,754 人 (8.9%)
	処理人口 計	19,116 人 (58.7%)	18,560 人 (60.3%)
	未処理人口	13,458 人 (41.3%)	12,225 人 (39.7%)
合 計		32,574 人 (100.0%)	30,785 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,648 kℓ	2,409 kℓ
	浄化槽汚泥量	4,233 kℓ	3,963 kℓ
	合 計	6,881 kℓ	6,372 kℓ

④高岡地域全体

生活排水処理について、高岡地域全体の目標として表5-1に3市の合計を示す。

表5-1 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	合併処理浄化槽等	11,515 人 (4.3%)	14,056 人 (5.6%)
	公共下水道	186,600 人 (70.3%)	189,252 人 (74.7%)
	集落排水施設等	18,750 人 (7.1%)	16,793 人 (6.6%)
	コミュニティ・プラント	1,233 人 (0.5%)	0 人 (0.0%)
	処理人口 計	218,098 人 (82.2%)	220,101 人 (86.9%)
	未処理人口	47,371 人 (17.8%)	33,282 人 (13.1%)
合 計		265,469 人 (100.0%)	253,383 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,438 kℓ	8,773 kℓ
	浄化槽汚泥量	24,158 kℓ	16,786 kℓ
	合 計	35,596 kℓ	25,559 kℓ

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

①有料化

ごみ処理の有料化は、排出量に応じた負担の公平化や住民の意識改革を進めるため、ごみの減量化に有効である。排出量の推移に応じて、今後、適宜見直しを行うため、平成19年6月に国が示した一般廃棄物会計基準に基づくコスト分析を実施するとともに、一般廃棄物処理有料化の手引きに基づいて制度の点検・評価を実施する。

なお、平成23年4月1日現在の処理手数料は次のとおりである。

区分	高岡市	氷見市	小矢部市
有料指定袋	家庭系燃やせるごみ 小型(10ℓ) 10円/枚 中型(20ℓ) 20円/枚 大型(45ℓ) 30円/枚 事業系燃やせるごみ 45ℓ 120円/枚	家庭系燃やせるごみ 小型(10ℓ) 10円/枚 中型(20ℓ) 20円/枚 大型(45ℓ) 30円/枚	家庭系燃やせるごみ 小袋(10ℓ) 10円/枚 中袋(20ℓ) 20円/枚 大袋(45ℓ) 30円/枚 プラスチック製容器包装 大袋(45ℓ) 15円/枚 特大袋(90ℓ) 20円/枚
無料指定袋	缶・びん・ペット専用 (黄色 35ℓ) プラスチック容器専用 (桃色 45ℓ) ボランティア活動専用 [無色 大型(45ℓ) 中型(20ℓ)]	燃やせないごみ (無色透明) プラスチック製容器包装 (緑色) ボランティア活動 (無色)	—
臨時収集手数料	家庭系燃やせるごみ ・1m ³ までごとに2,700円 ・1tまでごとに6,750円	—	—
持込手数料	【環境クリーン工場】 家庭系燃やせるごみ ・100kgまで500円 ・100kgを超え20kgごとに100円 事業系燃やせるごみ ・100kgまで1,200円 ・100kgを超え20kgごとに240円 【不燃焼物処理場】 家庭系燃やせないごみ ・100kgごとに250円 事業系燃やせないごみ ・1tまで6,000円 ・1tを超え200kgごとに1,200円	【西部清掃センター】 家庭系燃やせるごみ ・50kgまで250円 ・50kgを超え10kgごとに50円 事業系燃やせるごみ ・50kgまで500円 ・50kgを超え10kgごとに100円 【不燃物処理センター】 家庭系燃やせないごみ ・50kgまで250円 ・50kgを超え10kgごとに50円 事業系燃やせないごみ ・50kgまで500円 ・50kgを超え10kgごとに100円	【環境センター】 個人搬入 ・10kgごとに70円 事業者搬入 ・10kgごとに140円 【不燃物処理場】 個人搬入 ・10kgごとに70円 事業者搬入 ・10kgごとに140円

②生ごみの堆肥化

生ごみの堆肥化は、生ごみ処理容器等による各家庭だけでなく、学校給食共同調理場や市民病院などほぼ一定の質・量の生ごみを安定して排出する施設においても、今後、取り組む。

現在実施しているごみ自家処理機材購入補助金交付制度は、次に示すとおりである。

区分	高岡市	氷見市	小矢部市
生ごみ堆肥化容器	購入金額の1/2補助で 限度額は5,000円	購入金額の1/2相当額又は5,000円のいずれか低い額	購入金額の1/2補助で 限度額は4,000円
生ごみ処理機	購入金額の1/2補助で 限度額は25,000円	購入金額の1/2相当額又は25,000円のいずれか低い額	購入金額の1/2補助で 限度額は30,000円
団体用生ごみ処理機	25,000円に世帯数を乗じて得た額、又は設置金額の1/2に相当する額のいずれか低い方で、限度額は100万円	事業者若しくは地域の団体又はグループで、補助対象金額の1/2相当額又は100万円のいずれか低い額	—

③資源の集団回収

再資源化できるものを集団で回収する市民団体に対し、奨励金を交付することにより、ごみの減量化と資源の有効な活用の促進を図るとともに、清掃行政の円滑化及び生活環境の保全に努めている。

平成22年度の回収量を原単位で示すと、高岡市は88g/人・日、氷見市は67g/人・日、小矢部市は48g/人・日で、今後、登録団体が増加するよう啓発活動を行いながら、資源の集団回収の推進に努める。

現在実施している集団回収事業奨励金交付制度は、次に示すとおりである。

区分	高岡市	氷見市	小矢部市
対象品目	古紙類、金属類、びん類、布類	古紙類、金属類、布類	古紙
奨励金交付額	1kgにつき4円	1kgにつき3円	1kgにつき3円

④マイバッグ運動の促進

行政として、それぞれ商工会議所等と連携し、住民に対して積極的にマイバッグの持参について広報紙やポスター、インターネット等により呼びかける。また、小売店に対して、レジ袋の無料配布の取り止めやマイバッグ持参者に対するポイントの還元など、マイバッグの持参を促す取組みが実施されるよう働きかける。

⑤ごみ減量化・資源化の普及啓発活動

ごみの発生抑制や減量化・資源化の取組みがライフスタイルとして定着するよう、市の広報紙やホームページ等を活用し、情報提供を行う。また、リサイクルフェアなどのイベントを開催し、市民に減量化・資源化の情報や交流の場を提供するとともに、自治会等への出前講座や小学校の課外授業等で、ごみの減量化・資源化の啓発に努める。

⑥小型家電リサイクルの実施

富山県が推奨する「富山型使用済小型家電等のリサイクル推進モデル事業」に取り組んでいく。市民から排出される使用済小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施することで、ごみの減量化・資源化に努める。

⑦オフィスリサイクル・商店街リサイクルの促進

小規模なオフィスや商店街などでは資源物の排出量が少ないため、リサイクルが困難な状況にある。そこで、オフィスから排出される古紙等の資源物、商店街から排出される段ボール等の資源物を回収するために、オフィスなどへの立ち入り指導を強化するとともに、オフィス事業者や店主の自主的なリサイクル活動を支援する。

⑧事業所ごみ排出管理・指導の徹底

ごみ処理について許可業者と契約を締結せずに、市の収集に依存している事業所に対して、許可業者との契約を指導する。また、事業所ごみの適正な廃棄物処理についての情報提供を行うとともに、廃棄物の減量化・資源化に努めるよう指導する。

⑨搬入規制の強化と処理手数料の見直し

排出事業者処理責任の徹底を図るため、ごみ処理施設、最終処分における事業系ごみの受入れ基準に基づく適正な搬入を指導するとともに、処理原価に見合った受益者負担を求め、処理手数料を適宜見直す。

(2) 処理体制

①家庭系一般廃棄物処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後については、表6 (P. 15, 16) のとおりである。当面、収集方式、収集頻度等は、現状のとおり継続していくが、新ごみ処理施設の整備に伴う焼却対象物の見直し、収集頻度、直営・委託方式の検討を行い、収集・運搬の効率化、収集サービスの向上を図る。

このため、平成19年6月に国が示した一般廃棄物システムの指針等を参考とし、見直しの検討材料とする。

なお、燃やせるごみは、新たな焼却施設において、効率的な熱回収(発電)を行う。

②事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、自己処理が原則であるが自己処理できない場合は、直接搬入するか、許可業者による収集・処分及び市による有料収集を実施している。

より一層の事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、それぞれの事業所に適切な処理方法が取り入れられるように支援する。

なお、木質系廃棄物等は、民間の木質バイオマス燃料化施設や、堆肥化施設等を活用するよう、啓発に努める。

③生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き下水道及び農業集落排水処理区域以外の人口散在地域等において合併処理浄化槽の整備を進めていく。

し尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設において処理されている。

氷見市においては、今後は高効率脱水機で脱水処理を行い、汚泥を資源化し、高岡地区広域圏の新ごみ処理施設の助燃剤としての活用を進める。

④今後の処理体制の要点

- ◇新ごみ処理施設の整備に伴う焼却対象物の見直し、収集頻度、直営・委託方式の検討を行い、収集・運搬の効率化、収集サービスの向上を図るとともに、燃やせるごみについては、効率的な熱回収(発電)を行う。
- ◇木質系廃棄物等のリサイクルを促進するため、民間の処理施設を活用するよう啓発に努める。
- ◇公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行う。
- ◇氷見市では、新たに整備する汚泥再生処理センターにおいて、し尿・浄化槽汚泥を効率的に処理し、発生する汚泥については、助燃剤として資源化し活用する。

表6 高岡地域各市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（1/4 高岡市）

高岡市（平成22年度）				今後（平成29年度）							
分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)	処理区分		
						一次処理	二次処理				
燃やせるごみ	選別焼却	・高岡市環境クリーン工場	28,027	燃やせるごみ	選別焼却	・高岡地区広域圏ごみ焼却施設	・高岡市不燃焼物処理場	23,113	可燃ごみ		
燃やせないごみ (公共ごみを含む)	埋立	・高岡市不燃焼物処理場	2,094	燃やせないごみ (公共ごみを含む)	埋立	・高岡市不燃焼物処理場	—	566	不燃ごみ		
粗大ごみ	破碎選別資源化焼却埋立	・高岡市リサイクルプラザ	216	粗大ごみ	破碎選別資源化焼却埋立	・高岡市リサイクルプラザ	・高岡地区広域圏ごみ焼却施設 ・高岡市不燃焼物処理場 ・民間業者に処理委託	203	粗大ごみ		
資 源 化	缶	選別圧縮保管	1,090	資 源 化	缶 ペットボトル	選別圧縮保管	高岡市リサイクルプラザ ・福岡リサイクルセンター	高岡地区広域圏ごみ焼却施設 ・高岡市不燃焼物処理場 ・民間業者に処理委託	721	缶 ペットボトル	
	ガラスびん				選別保管				846	ガラスびん	
	金属類				破碎選別保管				718	金属類	694
	乾電池等有害ごみ	70	乾電池等有害ごみ			67			乾電池等有害ごみ		
	紙箱・包装紙 (紙製容器包装)	保管	302		紙箱・包装紙 (紙製容器包装)	保管			330	紙箱・包装紙 (紙製容器包装)	
	再使用びん 古紙類(紙パック、段ボールを含む)	選別保管	1,137		再使用びん 古紙類(紙パック、段ボールを含む)	選別保管			1,530	再使用びん 古紙類(紙パック、段ボールを含む)	
	スチール缶	選別圧縮保管	13		割り箸 廃食用油 小型家電類 古布類	資源化			214	割り箸 廃食用油 小型家電類 古布類	
	アルミ缶		13		プラスチック 容器包装						選別圧縮保管
	PETボトル		24			高岡市リサイクルプラザ ・福岡リサイクルセンター			民間業者に処理委託	高岡地区広域圏ごみ焼却施設 ・民間業者に処理委託	
	プラスチック容器		101								
	紙箱・包装紙		42								
	ガラスびん (無色)		35								
	ガラスびん (茶色)		保管		43	資源化			12	割り箸 廃食用油 小型家電類	
ガラスびん (その他)	12										
プラスチック容器包装	選別圧縮保管	1,028	プラスチック容器包装	選別圧縮保管	民間業者に処理委託						
高分子系ごみ (廃プラスチック類)	選別	911	高分子系ごみ (廃プラスチック類)	選別	民間業者に処理委託						

表6 高岡地域各市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（2/4 氷見市）

氷見市（平成22年度）				今後（平成29年度）					
分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)	処理区分
						一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却	・氷見市西部清掃センター	7,662	可燃ごみ	焼却	・高岡地区広域圏ごみ焼却施設	・最終処分場	6,619	可燃ごみ
燃やせないごみ	選別資源化埋立	・不燃ごみ処理施設（破碎処理） ・資源再利用業者 ・最終処分場	558	不燃ごみ	選別資源化埋立	・不燃ごみ処理施設（破碎処理）	・資源再利用業者 ・最終処分場 ・高岡地区広域圏ごみ焼却施設	509	不燃ごみ
金属製大型資源ごみ（年2回収）	選別破碎	・民間資源化施設	199	金属製大型資源ごみ（年2回収）	選別破碎	・民間資源化施設		132	金属製粗大ごみ
資源化	紙製容器包装	圧縮保管	103	資源化	紙製容器包装	圧縮保管	・氷見市リサイクルプラザ ・資源再利用業者	97	紙製容器包装
	スチール缶	選別圧縮保管	57		スチール缶	選別圧縮保管		54	スチール缶
	アルミ缶	選別圧縮保管	34		アルミ缶	選別圧縮保管		32	アルミ缶
	ガラスびん 〔カレット 再使用びん〕	選別保管	343		ガラスびん 〔カレット 再使用びん〕	選別保管		323	ガラスびん カレット 再使用びん〕
	PETボトル	選別保管	145		PETボトル	選別保管		163	PETボトル
	プラスチック製 容器包装	圧縮保管	335		プラスチック製 容器包装	圧縮保管		341	プラスチック製 容器包装
	段ボール 紙パック 食品トレー	選別保管	187		段ボール 紙パック 食品トレー	選別保管		194	段ボール 紙パック 食品トレー
	古紙類	資源化	・民間資源化施設		463	古紙類 小型家電		資源化	・民間資源化施設

表6 高岡地域各市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（3/4 小矢部市）

小矢部市（平成22年度）				今後（平成29年度）					
分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)	処理区分
						一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	・高岡市環境クリーン工場 ・氷見市西部清掃センター	4,239	可燃ごみ	焼却	・高岡地区広域圏ごみ焼却施設	・小矢部市不燃物処理場	3,446	可燃ごみ
不燃ごみ	破碎選別資源化埋立	・小矢部市環境センターで中間処理後、有価物は売却、破碎残渣は埋立	188	不燃ごみ	破碎選別資源化埋立	・小矢部市環境センター	・有価物は売却 ・破碎残渣は小矢部市不燃物処理場	126	不燃ごみ
資源化	紙類容器包装	選別圧縮保管 ・小矢部市環境センター	60	資源化	紙類容器包装	選別圧縮保管 ・小矢部市環境センター	・売却	57	紙類容器包装
	スチール缶		19		スチール缶			18	スチール缶
	アルミ缶		17		アルミ缶			16	アルミ缶
	ガラスびん (無色)		65		ガラスびん (無色)			68	ガラスびん (無色)
	ガラスびん (茶色)		70		ガラスびん (茶色)			66	ガラスびん (茶色)
	ガラスびん (青・緑色)		14		ガラスびん (青・緑色)			13	ガラスびん (青・緑色)
	ガラスびん (黒色)		1		ガラスびん (黒色)			1	ガラスびん (黒色)
	PETボトル		49		PETボトル			51	PETボトル
	プラスチック製 容器包装		201		プラスチック製 容器包装			200	プラスチック製 容器包装
	紙パック		9		紙パック			9	紙パック
	紙類等		470		紙類等			470	紙類等
有害ごみ	選別保管	・小矢部市環境センターで中間処理後、民間処理施設	12	有害ごみ	選別保管	・小矢部市環境センター ・民間処理施設	11	有害ごみ	

表6 高岡地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（4/4 高岡地域）

高岡地域（平成22年度）				今後（平成29年度）					
分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績 (トン)	処理区分
						一次処理	二次処理		
可燃ごみ	選別焼却	・高岡市環境クリーン工場 ・氷見市西部清掃センター	39,928	可燃ごみ	選別焼却	・高岡地区広域圏 ごみ処理施設	・高岡市不燃焼物 処理場 ・氷見市不燃ごみ 処理施設 ・小矢部市不燃物 処理場	33,178	可燃ごみ
燃やせないごみ (公共ごみを含む)	埋立	・高岡市不燃焼物処理場 ・氷見市不燃ごみ処理施設 ・小矢部市環境センターで中 間処理後売却、埋立 ・資源再利用業者	2,840	燃やせないごみ (公共ごみを含む)	埋立	・高岡市不燃焼物 処理場	—	1,201	不燃ごみ
粗大ごみ 金属性大型資源	破碎 選別 資源化 焼却 埋立	・高岡市リサイクルプラザ ・民間資源化施設	415	粗大ごみ 金属性大型資源	破碎 選別 資源化 焼却 埋立	・高岡市リサイクル プラザ ・民間資源化施設	・高岡地区広域圏 ごみ処理施設 ・高岡市不燃焼物 処理場 ・民間業者に処理 委託	335	粗大ごみ 金属性粗大ごみ
資 源 化	紙製容器包装	・高岡市リサイクルプラザ ・福岡リサイクルセンター ・氷見市リサイクルプラザ ・小矢部市環境センター	507	資 源 化	紙製容器包装	・高岡市リサイクル プラザ ・福岡リサイクル センター ・氷見市リサイクル プラザ ・小矢部市環境 センター	・民間業者に処理 委託、売却	484	紙製容器包装
	缶 ペットボトル		2,044		缶 ペットボトル			1,055	缶 ペットボトル
	ガラスびん		718		ガラスびん			1,317	ガラスびん
	金属類		82		金属類			694	金属類
	乾電池等有害 ごみ		1,796		乾電池等有害 ごみ			78	乾電池等 有害ごみ
	再使用びん 古紙類（紙パ ック、段ボ ールを含む）		12		再使用びん 古紙類（紙パ ック、段ボ ールを含む）			3,170	再使用びん 古紙類（紙 パック、段 ボールを含 む）
	割り箸 食用廃油 小型家電 古布類		2,576		割り箸 食用廃油 小型家電 古布類			224	割り箸 食用廃油 小型家電 古布類
	プラスチック 容器包装				プラスチック 容器包装			2,790	プラスチック 容器包装
				高分子系ごみ (廃プラスチック類)	選別	・民間業者に処理 委託	・高岡地区広域圏 ごみ処理施設 ・民間業者に処理 委託	875	高分子系ごみ (廃プラスチック類)

(3) 処理施設の整備

① 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表7のとおり必要な施設整備を行う。

表7 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	高岡地区広域圏 熱回収施設整備事業	255t/日	氷見市上田子字笹 谷内地内	H23～26
3	有機性廃棄物リサイ クル推進施設（汚泥 再生処理センター）	汚泥再生処理センタ ー整備事業	30kl/日	氷見市惣領 2545番地	H26～27

【整備理由】事業番号1：既存施設の老朽化による施設の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進。

【整備理由】事業番号3：施設の老朽化及びし尿・浄化槽汚泥が減少したため、汚泥再生処理センターとして整備する。

② 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表8～10のとおり行う。

表8 高岡市の合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成22年度）	整備計画 基数（基）	整備計画 人口（人）	事業期間
2-1	浄化槽設置整備事業	1,082	100	400	H24～28
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	1,082	100	400	

表9 氷見市の合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成22年度）	整備計画 基数（基）	整備計画 人口（人）	事業期間
2-2	浄化槽設置整備事業	1,148	600	1,500	H24～H28
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	1,148	600	1,500	

表10 小矢部市の合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成22年度）	整備計画 基数（基）	整備計画 人口（人）	事業期間
2-3	浄化槽設置整備事業	603	180	600	H24～H28
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	603	180	600	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

事業番号3の施設整備に先立ち、表11のとおり計画支援事業を行う。

表 1 1 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	汚泥再生処理センター整備事業に係る 生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26
31	汚泥再生処理センター整備事業に係る 整備計画書作成事業	整備計画書作成	H26
31	汚泥再生処理センター整備事業に係る 発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	H26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

①再生利用品の需要拡大事業

行政において、コピー用紙等の再生品を率先して利用したり、リサイクルフェアなどのイベントで、リサイクル品の展示や販売を行うとともに、住民に啓発を行う。

②廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、引き続き普及啓発を行う。

③不法投棄対策

現在、不法投棄対策としてそれぞれの市では、看板の設置、パトロール、住民への呼びかけなどを主に行っている。今後も同様の取り組みを行うとともに、他自治体で効果のあった対策なども積極的に取り入れるよう体制を整備していく。

④災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物の収集運搬、処理・処分を迅速に行えるよう、構成市が策定した「災害廃棄物処理基本計画」を踏まえて体制を整備するとともに、県及び近隣市町村との連携体制を構築するなど、対策を講じる。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

高岡地区広域圏事務組合及び構成市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに必要に応じて、国及び富山県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、進捗状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

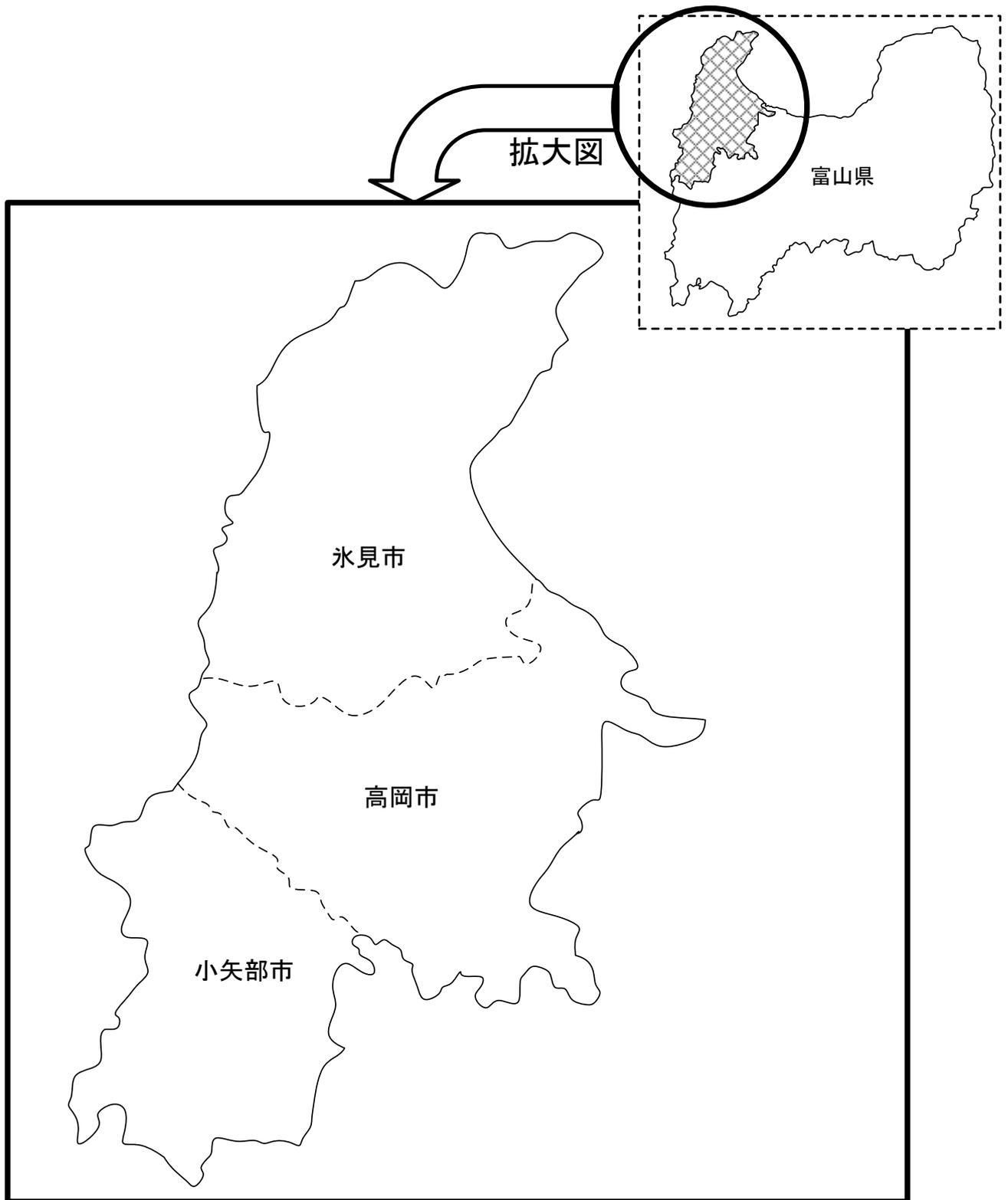
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

高岡地域 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

1. 対象地域図 ----- 資料- 1
 2. 生活排水処理基本計画図 ----- 資料- 2
 3. 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ ----- 資料- 5
 4. 現有処理施設の概要 ----- 資料- 9
 5. 地域内の施設の現況と予定(位置図) ----- 資料-10
-
- 様式1 (循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1) ----- 資料-11
 - 様式2 (循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2) ----- 資料-15
 - 様式3 (地域の循環型社会形成推進のための施策一覧) ----- 資料-16
-
- 参考資料様式2 (施設概要:エネルギー回収施設系) ----- 資料-17
 - 参考資料様式4 (施設概要:有機性廃棄物リサイクル推進施設) ----- 資料-18
 - 参考資料様式5 (施設概要:浄化槽系) ----- 資料-19
 - 参考資料様式6 (計画支援概要) ----- 資料-22

1. 対象地域図

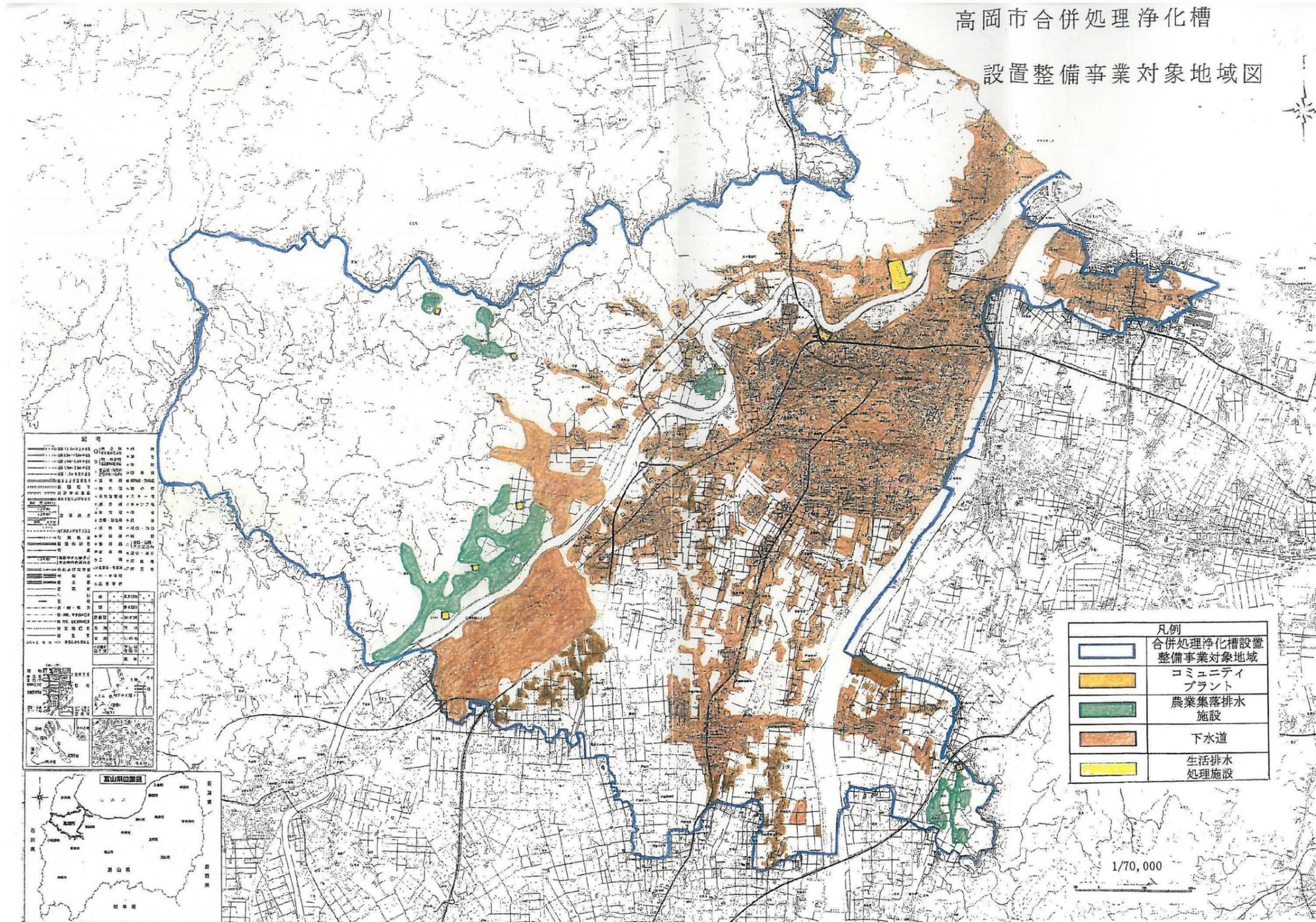


構成市名	高岡市、氷見市、小矢部市
面積	574.02 km ²

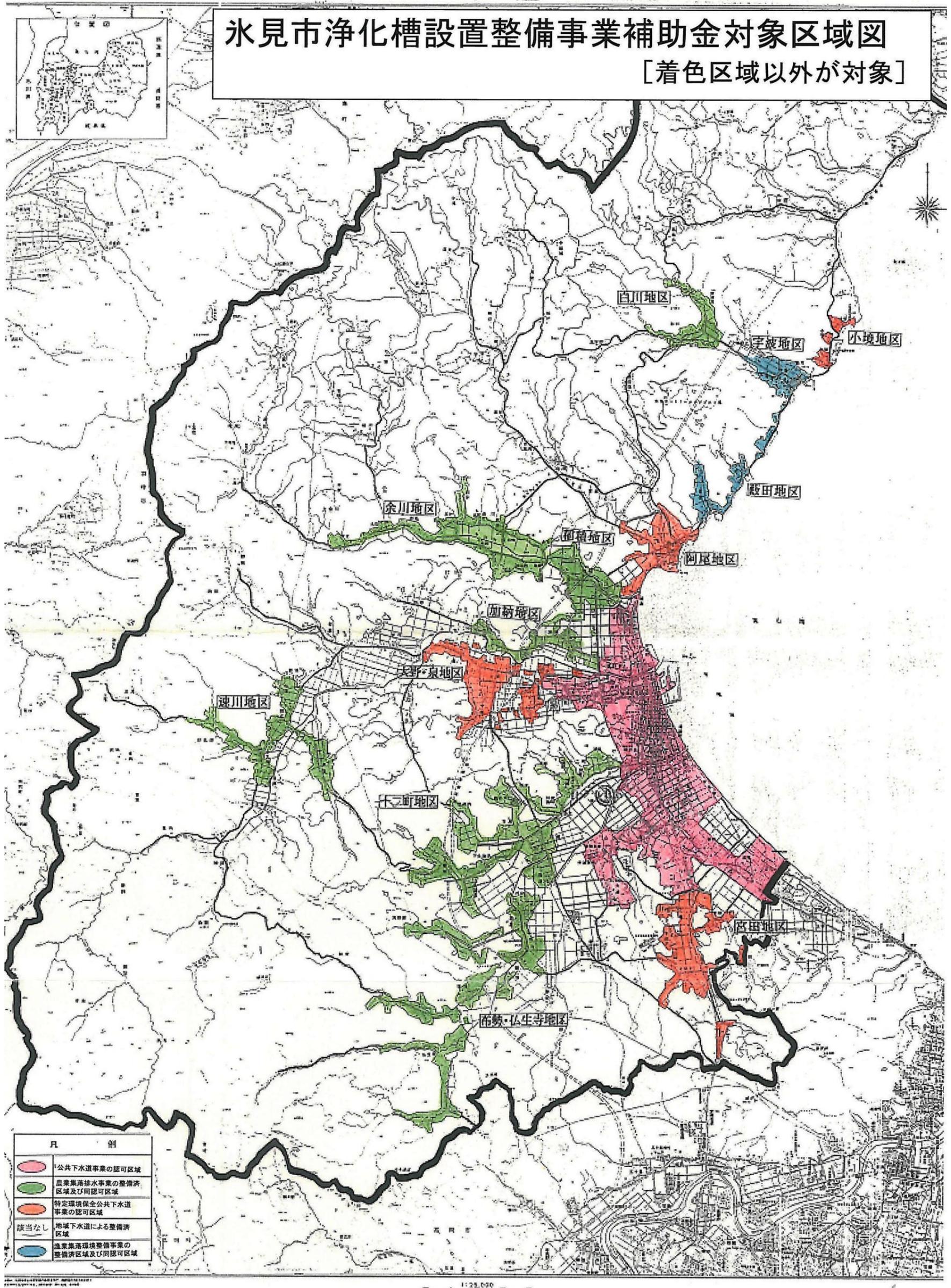
添付図 1 対象地域図

2. 生活排水処理基本計画図

(1) 高岡市

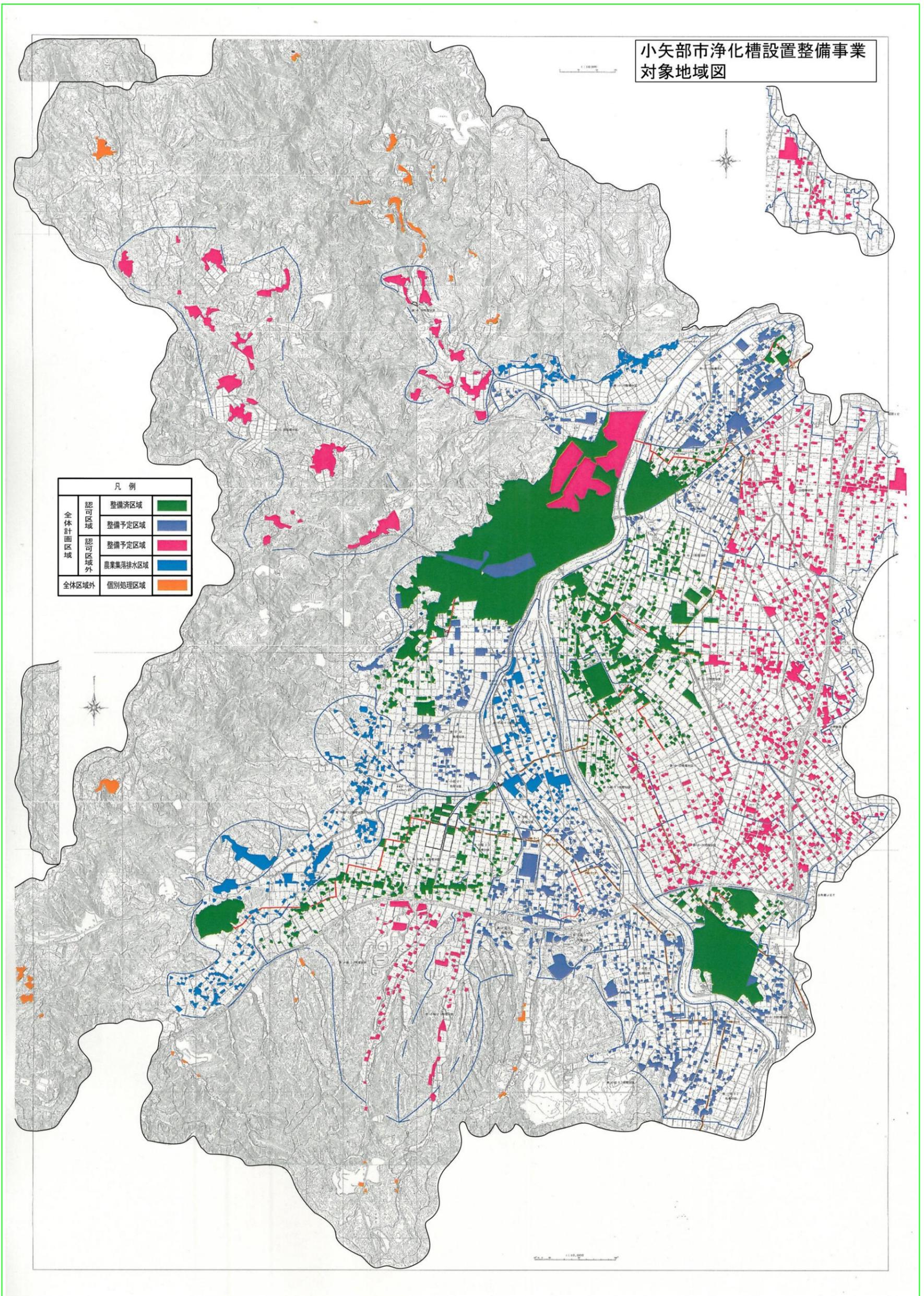


添付図2 高岡市合併処理浄化槽設置整備事業対象地域図



添付図3 氷見市浄化槽設置整備事業補助金対象区域図

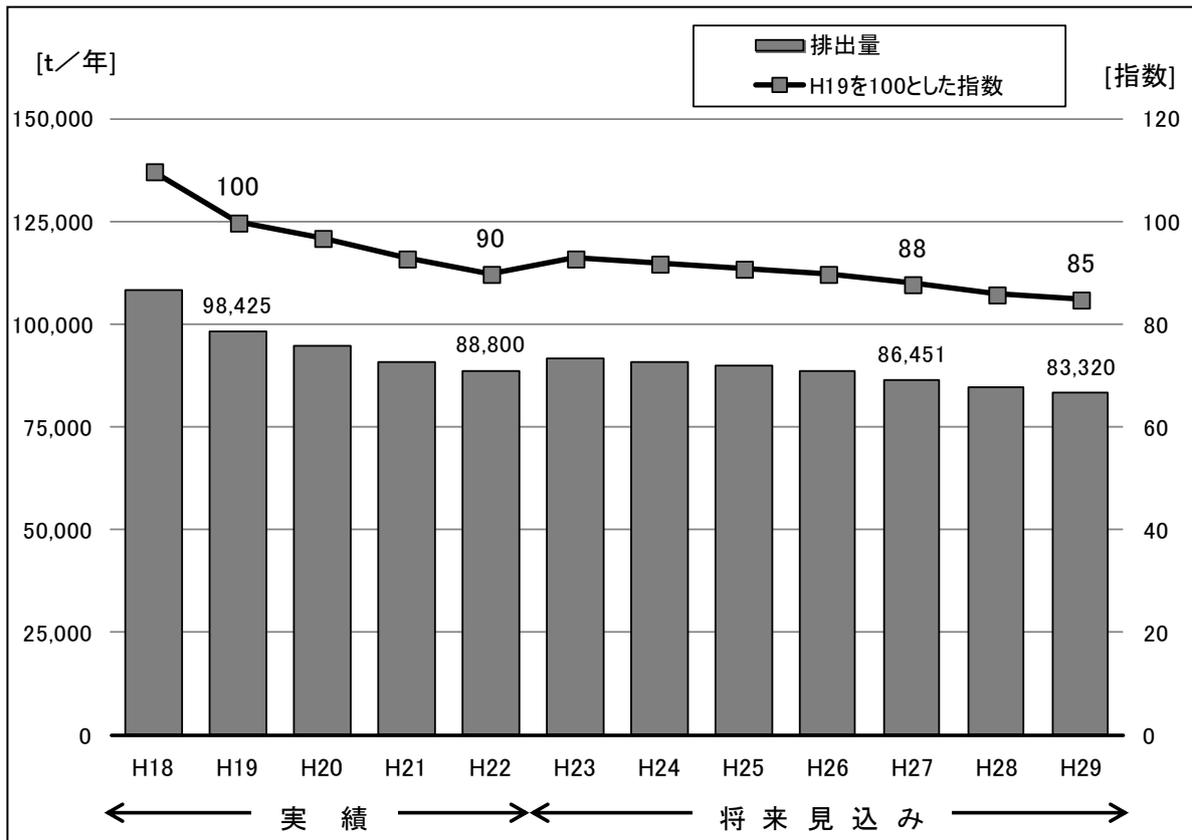
(3) 小矢部市



添付図4 小矢部市浄化槽設置整備事業対象地域図

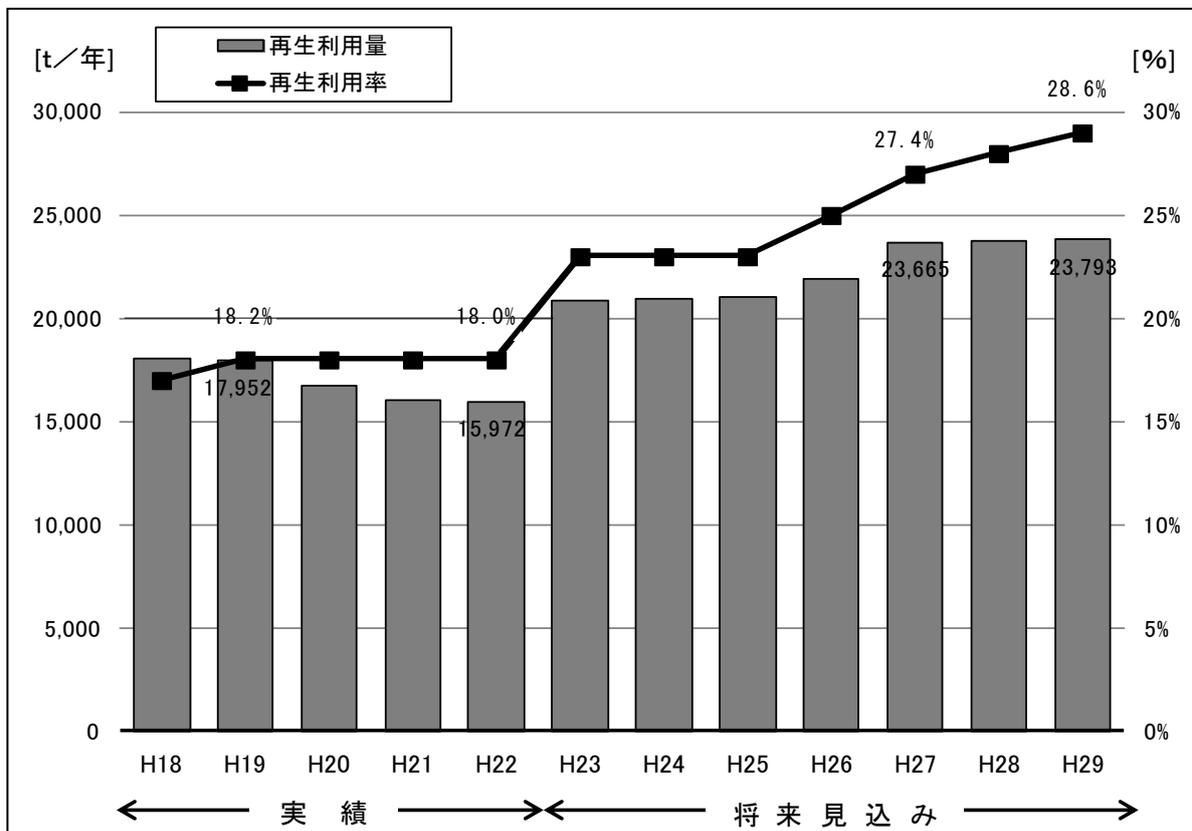
3. 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

(1) 一般廃棄物に係る減量化等の目標及び収集人口の推移

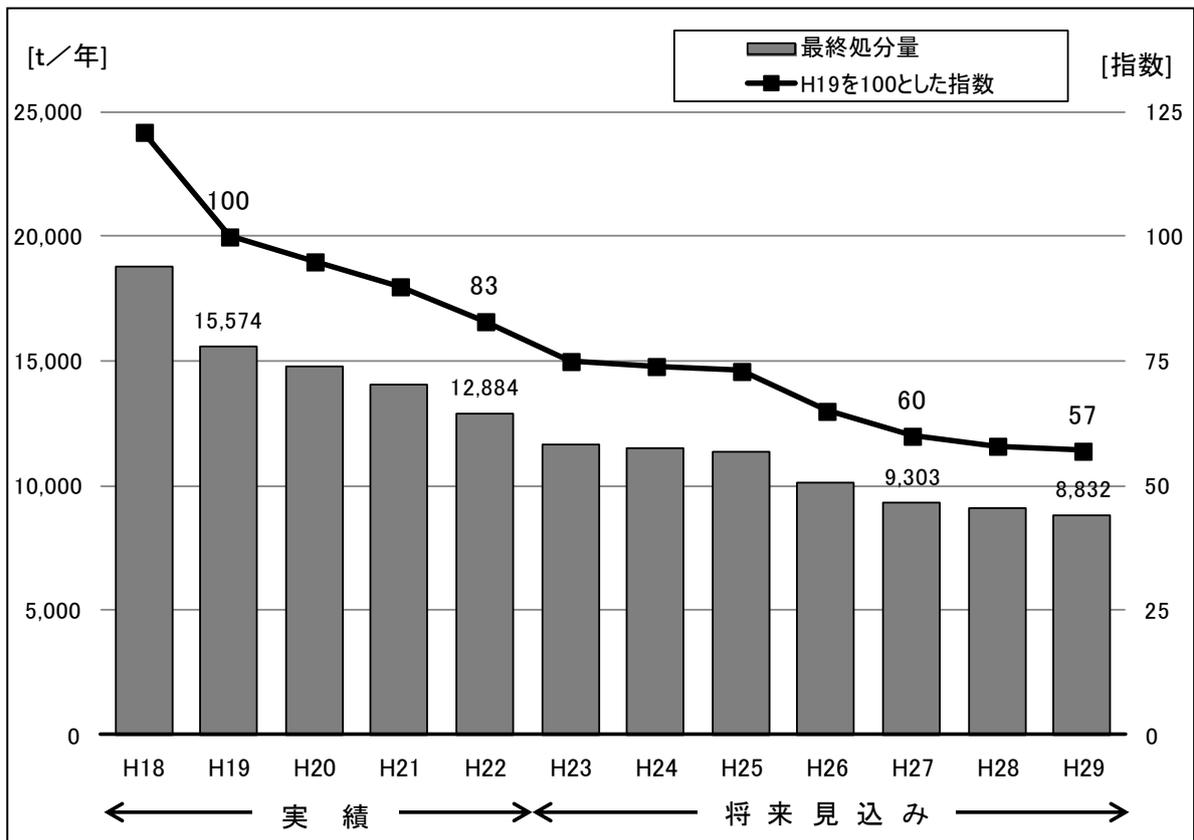


注) 総ごみ排出量には集団回収量を含む。

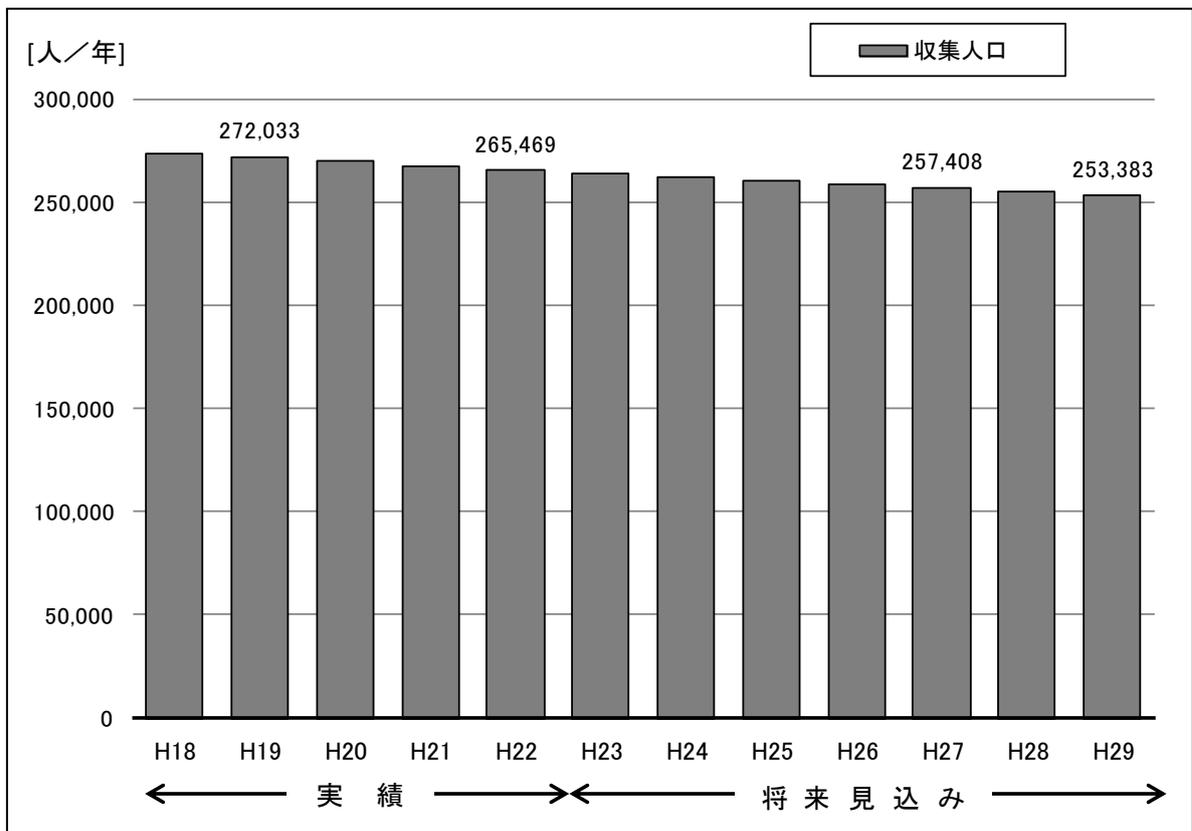
添付図5 総ごみ排出量の推移



添付図6 再生利用量の推移



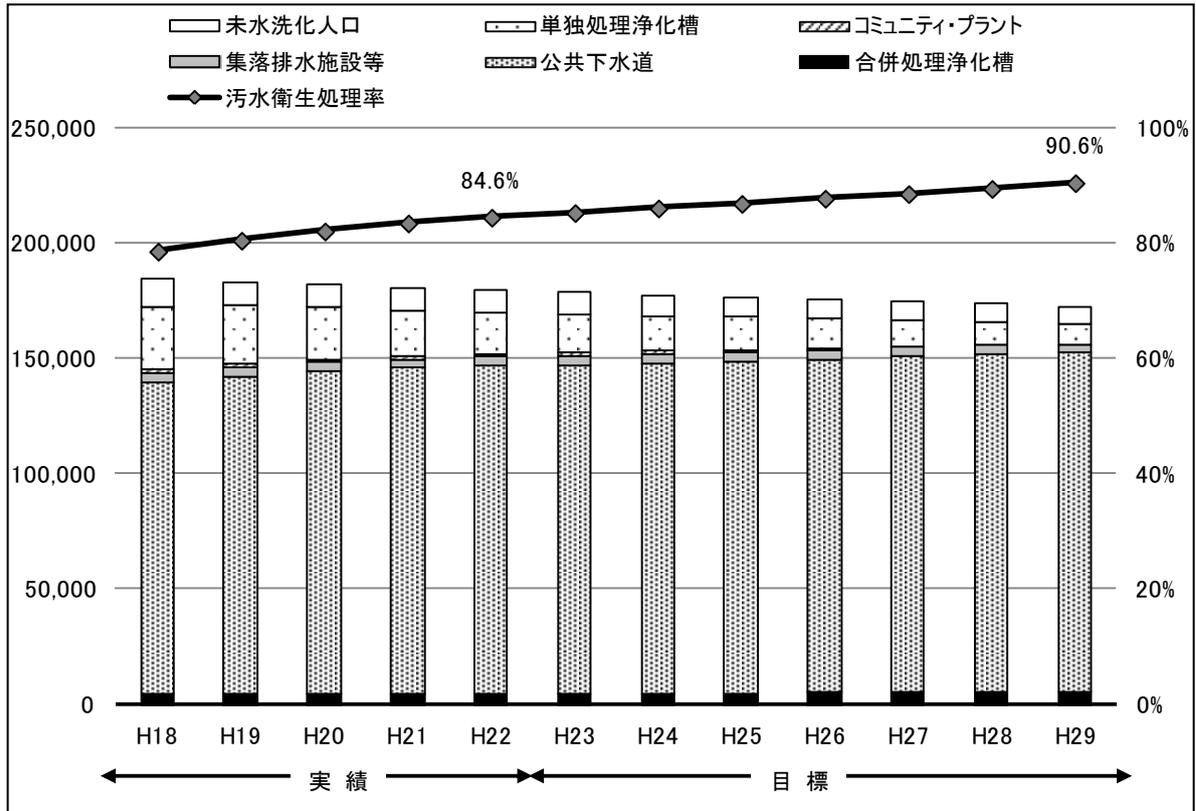
添付図7 最終処分量の推移



添付図8 収集人口の推移

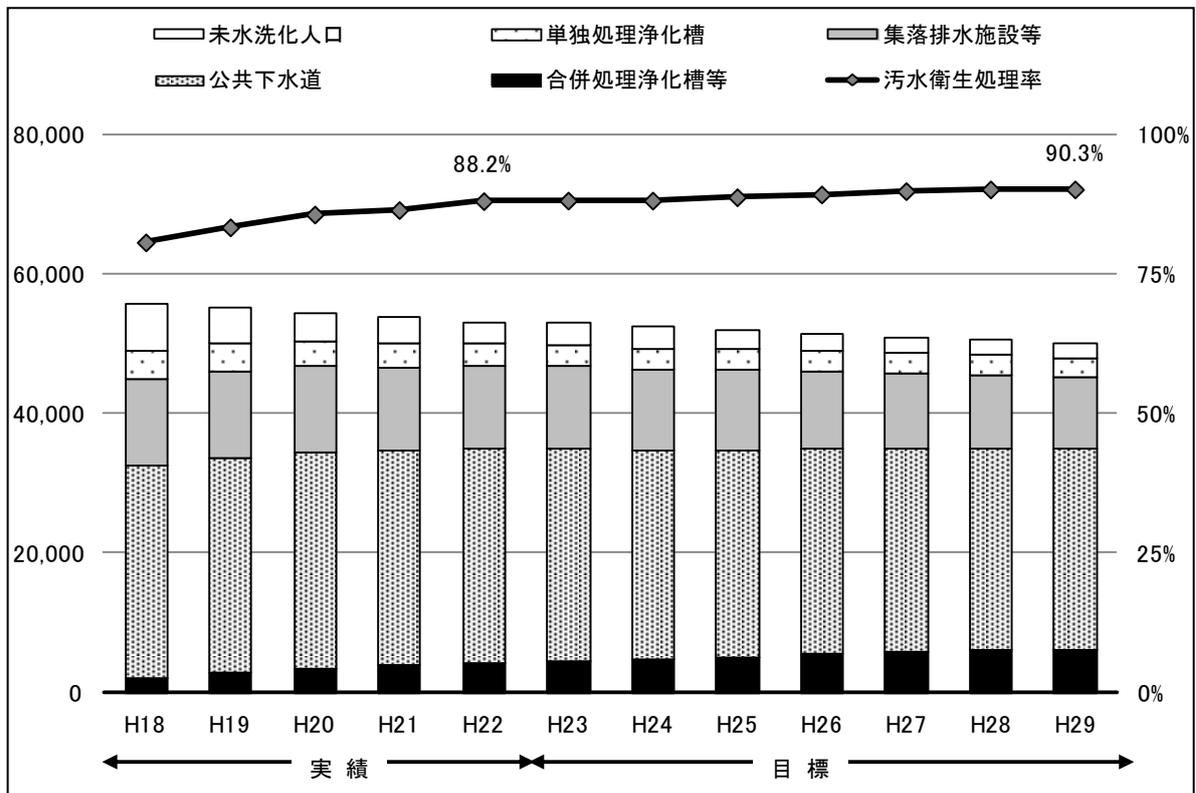
(2) 生活排水処理形態別人口の推移

①高岡市



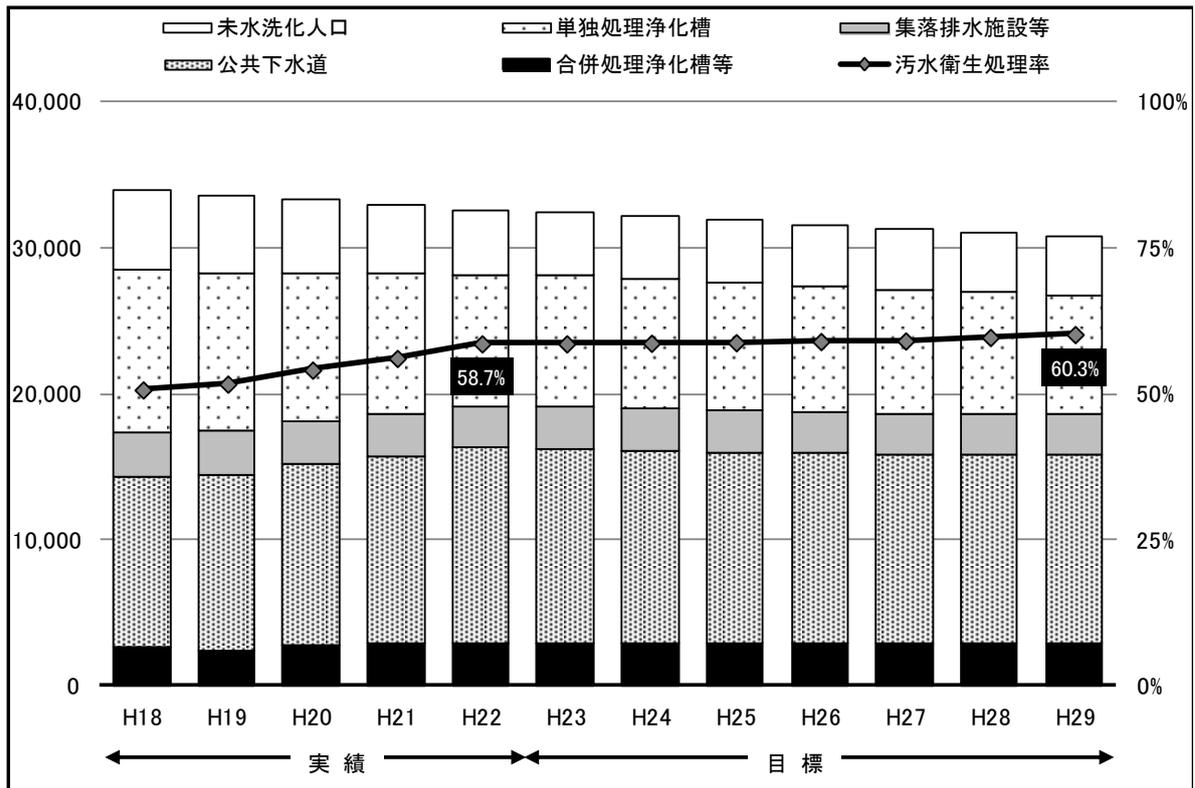
添付図 9 生活排水処理形態別人口の推移 (高岡市)

②氷見市



添付図 10 生活排水処理形態別人口の推移 (氷見市)

③小矢部市



添付図 1 1 生活排水処理形態別人口の推移 (小矢部市)

4. 現有処理施設の概要

(3) 高岡市

番号	施設名称	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	位置図 ^{※1} 対応
1	高岡市環境クリーン工場	可燃ごみ	270t/24h	高岡市長慶寺640番地	S55.3	②
2	高岡市リサイクルプラザ	資源ごみ 不燃ごみ	46t/5h	高岡市長慶寺640番地	H10.9	④
3	福岡リサイクルセンター	資源ごみ	2.36t/5h	高岡市福岡町矢部784番地	H14.3	⑤
4	高岡市不燃焼物処理場	埋立ごみ	760,000m ³	高岡市手洗野尾久保18番地	H21.3	⑩
5	高岡市し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	66k1/日	高岡市四屋632-1 (四屋浄化センター内)	H15.3	⑬
6	クリーンシステムとなみ ^{※2}	し尿 浄化槽汚泥	104k1/日	高岡市福岡町土屋710	H12.3	⑭

(4) 氷見市

番号	施設名称	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	位置図 ^{※1} 対応
1	氷見市西部清掃センター	可燃ごみ	50t/16h	氷見市上余川5266番地	S53.3	③
2	氷見市リサイクルプラザ	資源ごみ	15.95t/5h	氷見市新保25番1号	H12.3	⑥
3	氷見市不燃物処理センター (不燃ごみ処理施設)	資源ごみ 不燃ごみ	20t/5h	氷見市床鍋28番地	S57.9	⑧
4	氷見市不燃物処理センター (最終処分場)	埋立ごみ	170,000m ³	氷見市床鍋28番地	S57.9	⑪
5	氷見市クリーンセンター	し尿 浄化槽汚泥	45k1/日	氷見市惣領2545	H元.3	⑮

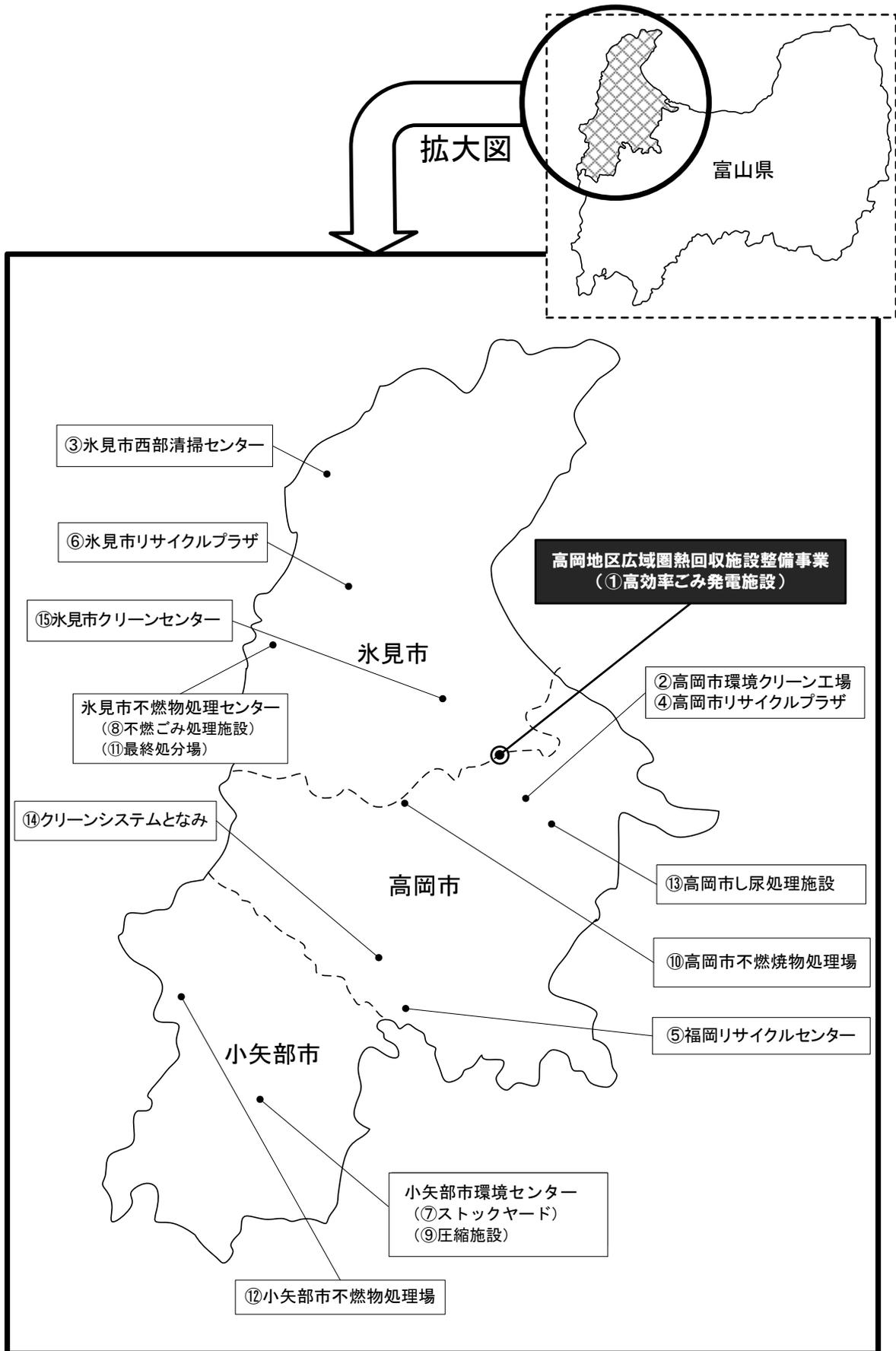
(5) 小矢部市

番号	施設名称	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	位置図 ^{※1} 対応
1	小矢部市環境センター	資源ごみ 不燃ごみ	116m ³ 5~6t/h	小矢部市矢水町678番地 の2	H19.11 H51.9	⑦、⑨
2	小矢部市不燃物処理場	埋立ごみ	135,000m ³	小矢部市峰坪野230	H2.4	⑫
3	クリーンシステムとなみ ^{※2}	し尿 浄化槽汚泥	104k1/日	高岡市福岡町土屋710	H12.3	⑭

※1 『5. 地域内の施設の現況と予定(位置図)(次頁)』及び『3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定(P.資料-12)』に示す番号に対応。

※2 施設の所管主体は、砺波地方衛生施設組合(構成市:高岡市・小矢部市・砺波市・南砺市)

5. 地域内の施設の現況と予定(位置図)



添付図 1 2 高岡地域内の施設配置図

備考) 各施設の概要は、『4. 現有処理施設の概要(前頁)』に示したとおり。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成24年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	高岡地域	(2) 地域内人口	265,469 人	(3) 地域面積	574.02 km ²
(4) 構成市町村等名	高岡地区広域圏事務組合、高岡市、氷見市、小矢部市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市：高岡市、氷見市、小矢部市			設立年月日：平成5年2月10日	

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標		
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成29 [H22比]		
排出量	事業系 総排出量	トン	40,680	34,966	33,524	31,732	30,276	30,588 ※ ¹ [25,832] ※ ²	[+ 1.0%] [-14.7%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	2.6	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0	[- 4.8%]
	家庭系 総排出量	トン	58,815	54,605	53,296	51,724	50,918	45,401	[-10.8%]
	1人当たりの排出量	Kg/人	185	171	170	166	164	139	[-15.2%]
	合計 事業系家庭系排出量合計	トン	99,495	89,571	86,820	83,456	81,194	75,989	[- 6.4%]
再生利用量	直接資源化量	トン	4,972 (5.0%)	5,180 (5.8%)	4,717 (5.4%)	4,798 (5.7%)	4,831 (5.9%)	12,954	(17.0%)
	総資源化量（集団回収含む）	トン	18,082 (16.7%)	17,952 (18.2%)	16,711 (17.6%)	16,017 (17.6%)	15,972 (18.0%)	23,793	(28.6%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	MWh	—	—	—	—	—	24,461	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差）	トン	71,520 (71.9%)	64,899 (72.5%)	63,465 (73.1%)	61,055 (73.2%)	59,944 (73.8%)	50,695	(66.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	18,818 (18.9%)	15,574 (17.4%)	14,809 (17.1%)	14,049 (16.8%)	12,884 (15.9%)	8,832	(11.6%)
	集団回収量		8,925	8,854	8,165	7,665	7,606	7,331	[- 3.6%]

備考1) ()内の数値は、排出量合計に対する割合(%)を示している。

備考2) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(P.資料-5,6)。

※¹事業系総排出量に、民間リサイクル業者による事業系資源化量を含んだ値

※²事業系総排出量に、民間リサイクル業者による事業系資源化量を含まない値(=公共施設搬入分のみカウントした値)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
①	高効率ごみ発電施設	事務組合	—	—	—	—	—	施設の集約化	全連続ストーカ式焼却炉	H26.9	255t/24h	
②	焼却施設	高岡市	全連続ストーカ式焼却炉	有	270t/24h	S55.4	H26.10 廃止予定	施設の集約化	—	—	—	
③	焼却施設	氷見市	準連続燃焼式焼却炉	有	50t/16h	S53.3	H26.10 廃止予定	施設の集約化	—	—	—	
④	リサイクル施設	高岡市	破碎・選別、圧縮包装	有	46t/5h	H10.9	—	—	—	—	—	
⑤	リサイクル施設 (福岡地域)	高岡市	選別、圧縮、貯留	有	2.36t/5h	H14.3	—	—	—	—	—	
⑥	リサイクル施設	氷見市	選別、圧縮、貯留	有	15.95t/5h	H12.3	—	—	—	—	—	
⑦	マテリアルリサイクル 推進施設	小矢部市	選別、貯留	有	116.1m ³	H19.11	—	—	—	—	—	
⑧	不燃ごみ処理施設	氷見市	破碎・選別	有	20t/5h	S57.9	—	—	—	—	—	
⑨	圧縮施設	小矢部市	選別、圧縮	有	5~6t/h	S51.9	—	—	—	—	—	
⑩	最終処分場	高岡市	オープン型	有	760,000m ³	H21.3	—	—	—	—	—	
⑪	最終処分場	氷見市	オープン型	有	170,000m ³	S57.9	—	—	—	—	—	水処理施設含む
⑫	最終処分場	小矢部市	オープン型	有	135,000m ³	H2.4	—	—	—	—	—	
⑬	し尿処理施設	高岡市	好気性消化処理	無	66kl/日	H15.3	—	—	—	—	—	
⑭	し尿処理施設	高岡市、小矢部市他	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理	有	104kl/日	H12.3	—	—	—	—	—	
⑮	し尿処理施設	氷見市	高負荷脱窒素処理	有	45kl/日	H元.3	H28.3	老朽化、処理量の減少、資源化(助燃剤)	標準活性汚泥処理方式(下水道処理施設活用)	H28.3	30kl/日	現施設を変更

備考) 別添資料として計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(P.資料-10)。

4 生活排水処理の現状と目標

高岡市

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成29
総人口		184,459	183,301	182,053	180,731	179,663	172,494
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	4,633	4,523	4,533	4,373	4,450	5,039
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.5%	2.5%	2.5%	2.4%	2.5%	2.9%
公共下水道	汚水衛生処理人口	135,228	137,817	139,844	141,510	142,432	147,464
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	73.3%	75.2%	76.8%	78.3%	79.3%	85.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,029	4,056	4,028	3,991	3,931	3,801
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	1,296	1,273	1,269	1,254	1,233	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	39,273	35,632	32,379	29,603	27,617	16,190
	汚水衛生未処理率	21.3%	19.4%	17.8%	16.4%	15.4%	9.4%

備考) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(P.資料-7)。

氷見市

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成29
総人口		55,724	55,178	54,599	53,929	53,232	50,104
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,204	2,888	3,461	3,941	4,311	6,229
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.0%	5.2%	6.3%	7.3%	8.1%	12.4%
公共下水道	汚水衛生処理人口	30,498	30,764	31,071	30,730	30,702	28,770
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.7%	55.8%	56.9%	57.0%	57.7%	57.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,316	12,395	12,319	12,056	11,923	10,238
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.1%	22.5%	22.6%	22.4%	22.4%	20.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,706	9,131	7,748	7,202	6,296	4,867
	汚水衛生未処理率	19.2%	16.5%	14.2%	13.4%	11.8%	9.7%

備考) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(P.資料-7)

小矢部市

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成29
総人口		33,943	33,554	33,265	32,959	32,574	30,785
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,500	2,244	2,670	2,824	2,754	2,788
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.4%	6.7%	8.0%	8.6%	8.5%	9.1%
公共下水道	汚水衛生処理人口	11,693	12,141	12,415	12,784	13,466	13,018
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.4%	36.2%	37.3%	38.8%	41.3%	42.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,067	2,994	2,928	2,922	2,896	2,754
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.0%	8.9%	8.8%	8.9%	8.9%	8.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,683	16,175	15,252	14,429	13,458	12,225
	汚水衛生未処理率	49.2%	48.2%	45.8%	43.8%	41.3%	39.7%

備考) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(P.資料-8)。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			事業期間
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	高岡市	1,082	4,450	昭和63年	100	400	平成29年	H24～28
	水見市	1,148	4,311	昭和63年	600	1,500	平成29年	H24～28
	小矢部市	603	2,754	平成5年	180	600	平成29年	H24～28

備考) 別添資料として計画地域内における生活排水処理に係る計画を地図上に示したものを添付した(P.資料-2～4)。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
○高効率ごみ発電施設							7,607,159	76,996	5,740,489	1,789,674	0	0	6,611,459	76,996	5,455,370	1,079,093	0	0	
熱回収施設							7,607,159	76,996	5,740,489	1,789,674			6,611,459	76,996	5,455,370	1,079,093			平成23年度事業費 (第1次計画分) 総事業費 176,661千円 交付対象事業費 176,661千円
												内訳 1/2 4,171,800	0	3,104,592	1,067,208				
(下段は、第1次計画分との合計額)							(7,783,820)					1/3 2,439,659	76,996	2,350,778	11,885				
○し尿処理に関する事業					H26	H27	370,787			37,079	333,708		330,750			33,075	297,675		
有機性廃棄物リサイクル推進施設	3	氷見市	30	kl	H26	H27	370,787			37,079	333,708		330,750			33,075	297,675		
○水循環のための施設							411,410	82,282	82,282	82,282	82,282	82,282	388,080	77,616	77,616	77,616	77,616	77,616	
浄化槽設置整備	2-1	高岡市	100	基	H24	H28	44,630	8,926	8,926	8,926	8,926	8,926	44,100	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	
浄化槽設置整備	2-2	氷見市	600	基	H24	H28	287,400	57,480	57,480	57,480	57,480	57,480	264,600	52,920	52,920	52,920	52,920	52,920	
浄化槽設置整備	2-3	小矢部市	180	基	H24	H28	79,380	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	79,380	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	
○施設整備に係る計画支援事業に関する事業							12,254			12,254			11,029			11,029			
生活環境影響調査業務	31	氷見市			H26	H26	4,851			4,851			4,366			4,366			
整備計画書作成業務	31	氷見市			H26	H26	4,043			4,043			3,639			3,639			
発注仕様書作成業務	31	氷見市			H26	H26	3,360			3,360			3,024			3,024			
合計							8,401,610	159,278	5,822,771	1,921,289	415,990	82,282	7,341,318	154,612	5,532,986	1,200,813	375,291	77,616	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体				事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
				高岡市	氷見市	小矢部市	高岡地区広域圏連合	開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	ごみの有料化は、排出量に応じた負担の公平化や住民に意識改革を進めるため、ごみの減量化に有効であり、今後、適宜見直し。	○	○	○		H24	H28		処理手数料の見直し						
	12	生ごみ堆肥化	ごみ自家処理機材購入補助金交付制度を継続し、家庭での生ごみ堆肥化推進。また、学校給食センター等での残渣物の堆肥化を推進。	○	○	○		H24	H28		生ごみ堆肥化の推進						
	13	資源の集団回収	集団回収事業奨励金交付制度を継続し、資源物の回収を推進。	○	○	○		H24	H28		集団回収の推進						
	14	マイバッグ運動の促進	マイバッグ運動について、広報紙やポスター、インターネット等を活用し、呼びかける。また、商店等にも協力を呼びかける。	○	○	○		H24	H28		マイバッグ運動の促進						
	15	ごみ減量化・資源化の普及啓発活動	住民の関心を高めるために、イベント等の開催や自治会等への出前講座等に努める。	○	○	○		H24	H28		ごみの減量化・資源化の普及・啓発						
	16	小型家電リサイクルの実施	市民から排出される使用済小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施する。	○	○	○		H24	H28		小型家電リサイクルの実施						
	17	オフィスリサイクル・商店街リサイクルの促進	オフィスや商店街から排出される資源物を回収するために、オフィス事業者や店主の自主的なリサイクル活動を支援。	○	○	○		H24	H28		オフィス・商店街リサイクルの促進						
	18	事業所ごみ排出管理・指導の徹底	事業所ごみの適正な処理について情報提供を行い、廃棄物の減容化・資源化に努めるよう指導する。	○	○	○		H24	H28		事業所ごみ排出管理・指導の徹底						
	19	搬入規制の強化と処理手数料の見直し	各施設で受け入れる事業所ごみの適正搬入の指導と、処理原価に見合った受益者負担。	○	○	○		H24	H28		搬入規制と処理原価に見合った受益者負担						
処理体制に関するもの	21	収集・運搬の効率化	収集・運搬の効率化、収集サービスの向上を図るとともに、新たな焼却施設では、効率的な熱回収を行う。	○	○			H24	H28		収集・運搬の効率化						
	22	木質系廃棄物等の資源化	木質系廃棄物等のリサイクルを促進するため、民間の処理施設の活用。	○	○			H24	H28		木質系廃棄物等の資源化						
	23	生活排水処理	し尿・浄化槽汚泥は、高効率脱水を行い資源化する。		○			H28	H28							汚泥の資源化	
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設	施設の集約化と熱回収の効率化。				○	H23	H26	○	高効率ごみ発電施設						
	2-1	浄化槽設置整備	個人設置型の合併浄化槽推進。	○				H24	H28	○	浄化槽整備						
	2-2	浄化槽設置整備	個人設置型の合併浄化槽推進。		○			H24	H28	○	浄化槽整備						
	2-3	浄化槽設置整備	個人設置型の合併浄化槽推進。			○		H24	H28	○	浄化槽整備						
	3	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	汚泥の資源化		○			H26	H27	○						有機性廃棄物リサイクル処理施設	
関係も設けるに 整計関 備画す に支る	31	3の計画支援	・生活環境影響調査 ・施設整備計画 ・発注仕様書作成		○			H26	H26	○						・生活環境影響調査 ・施設整備計画 ・発注仕様書作成	
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	行政において再生品の率先利用や、リサイクルフェア等での住民に啓発を行う。	○	○	○		H24	H28		利用の促進・啓発						
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	○	○	○		H24	H28		普及啓発						
	43	不法投棄対策	看板の設置やパトロール・市民への呼びかけなどを行いながら、新たな対策を取り込めるように体制を整備する。	○	○	○		H24	H28		パトロールの強化						
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時に発生する廃棄物について、県及び近隣自治体と連携を図る。	○	○	○		H24	H28		体制の整備						

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	高岡地区広域圏事務組合
(2) 施設名称	高岡地区広域圏熱回収施設
(3) 工期	平成23年度 ～ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 255 t / 日 (85 t / 日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	高岡市・氷見市・小矢部市で排出される可燃ごみの焼却処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	7,607,159 千円	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">第1次地域計画分</td> <td style="border: none;">176,661 千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">総事業費</td> <td style="border: none;">7,783,820 千円</td> </tr> </table>	第1次地域計画分	176,661 千円	総事業費	7,783,820 千円
第1次地域計画分	176,661 千円					
総事業費	7,783,820 千円					

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	氷見市
(2) 施設名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）
(3) 工期	平成26年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 30k1/日
(5) 形式及び処理方式	水処理方式：標準活性汚泥方式 資源処理方式：助燃剤方式 汚泥再生処理センター性能指針を満たすものとする。
(6) 地域計画内の役割	氷見市で発生するし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水処理施設汚泥を効率的に処理し、資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
(8) 資源化の方法	高効率脱水機で汚泥の含水率を70%以下とする。
(9) 資源化物の利用計画	高岡地区広域圏事務組合の新ごみ処理施設において助燃剤として活用する。
(10) 事業計画額	施設更新工事費 370,787千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	高岡市
(2) 整備計画の方針	生活排水処理施設の整備に当たり、地域特性、事業の緊急性を考慮し、次の手法を効果的に組み合わせて行う。 ①公共下水道等 市街地及びその周辺地域等において計画的に認可区域を拡大しつつ整備する。 ②農業集落排水施設 農業振興地域を対象に整備を図る。 ③浄化槽（個人設置型）設置整備事業 公共下水道の認可区域及び農業集落排水処理事業実施区域以外の地域に補助金を交付し、合併処理浄化槽による整備を促進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水対策として、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共水域に流れる水の循環を確保するもの。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成24年度～平成28年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	23年度整備計画人口（108人）／全体整備計画人口（4,958人） <u>2.2%</u> 22年度までの整備人口（4,450人）／全体整備人口（4,958人） <u>89.8%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 44,630千円（整備計画人口 400人分） 選定額 44,100千円 所要額 14,700千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

【個人設置型】

人槽区分	交付対象基数（400人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	0基（ 0人分）	352千円		
6～7人槽	100基（ 400人分）	441千円	44,630千円	44,100千円
8～10人槽	0基（ 0人分）	588千円		
11～20人槽	0基（ 0人分）	1,002千円		
21～30人槽	0基（ 0人分）	1,545千円		
31～50人槽	0基（ 0人分）	2,129千円		
51人槽以上	0基（ 0人分）	2,429千円		
合計	100基（ 400人分）		44,630千円	44,100千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	氷見市
(2) 整備計画の方針	本市の河川は、中小河川で勾配が小さく流量が少ないため、汚濁負荷に弱い特性を持っており、下水道事業との相互調整を図りながら浄化槽の整備を促進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	県が策定する水質計画「クリーンウォーター計画」に呼応した水質環境、水辺環境の保全に努め、市内のあらゆるところで「きれいな水、うるおいのある水辺」を目指し生活排水対策を積極的に進める。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成24年度～平成28年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	23年度整備計画人口(266人)／全体整備計画人口(6,077人) <u>4.4%</u> 22年度までの整備人口(4,311人)／全体整備人口(6,077人) <u>70.9%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 287,400千円（整備計画人口 1,500人分） 選定額 264,600千円 所要額 88,200千円

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳) 個人設置型

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

【個人設置型】

人槽区分	交付対象基数（1,500人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	0基（0人分）	352千円	0千円	0千円
6～7人槽	600基（1,500人分）	441千円	287,400千円	264,600千円
8～10人槽	0基（0人分）	588千円	0千円	0千円
11～20人槽	0基（0人分）	1,002千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基（0人分）	1,545千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基（0人分）	2,129千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基（0人分）	2,429千円	0千円	0千円
合計	600基（1,500人分）		287,400千円	264,600千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	小矢部市
(2) 整備計画の方針	生活排水処理施設の整備に当たっては、市街地、農村部の地域特性、事業の緊急性及び経済性等を考慮し、次の手法を効果的に組み合わせる。 ①公共下水道等 市街地及びその周辺地域等において計画的に認可区域を拡大しつつ整備する。 ②農業集落排水施設 農業振興地域を対象に整備を図る。 ③浄化槽(個人設置型)設置整備事業 公共下水道の認可区域及び農業集落排水処理事業実施区域以外の地域に補助金を交付し、浄化槽による整備を促進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	この事業は、公共下水道の認可区域及び農業集落排水事業の処理地域等を除く地域の生活排水対策として、浄化槽の設置を推進し、公共水域に流れる水の循環を確保するとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するもの。
(4) 設置整備事業の整備計画	有 (平成24年度～平成28年度)
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	23年度整備計画人口(120人)／全体整備計画人口(2,786人) 4.3% 22年度までの整備人口(2,754人)／全体整備人口(2,786人) 98.9%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 79,380千円 (整備計画人口 600人分) 選定額 79,380千円 所要額 26,460千円

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳) 個人設置型

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

【個人設置型】

人槽区分	交付対象基数 (600人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	0基 (0人分)	352千円	0千円	0千円
6～7人槽	180基 (600人分)	441千円	79,380千円	79,380千円
8～10人槽	0基 (0人分)	588千円	0千円	0千円
11～20人槽	0基 (0人分)	1,002千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人分)	1,545千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人分)	2,129千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)	2,429千円	0千円	0千円
合計	180基 (600人分)		79,380千円	79,380千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計 画 支 援 概 要

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	氷見市		
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	生活環境影響調査	施設整備計画作成	発注仕様書作成
(4) 事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度
(5) 事業概要	汚泥再生処理センターとした施設の稼動に際し、周辺地域に及ぼす影響について調査を実施するもの。	し尿処理施設を汚泥再生処理センターとする施設整備計画を作成するもの。	し尿処理施設を汚泥再生処理センターとする施設整備計画に基づく設計及び発注仕様書の作成をするもの。
(6) 事業計画額	4, 8 5 1 千円	4, 0 4 3 千円	3, 3 6 0 千円
	1 2, 2 5 4 千円		